

2020年度

学校法人藤学園  
事業報告書

自：2020年4月1日  
至：2021年3月31日



# 目次

## 1. 学園の概要

(1) 建学の精神	P	1
(2) 藤学園の沿革	P	2
(3) 設置する学校・学部・学科等及び学生・生徒・園児数	P	5
(4) 学園の組織	P	6
(5) 役員の概要	P	7
(6) 教職員の状況	P	9

## 2. 事業の概要

(1) 藤学園の未来共創ビジョン	P	10
(2) 学園の事業	P	11
(3) 藤女子大学	P	12
(4) 藤女子中学校・高等学校	P	33
(5) 各藤幼稚園	P	37
【参考 2020年5月1日現在学生・生徒・園児数】	P	38

## 3. 財務の概要

(1) 2020年度決算の概要	P	39
(2) 藤学園の財政の現状と課題	P	41

### 【事業報告書資料】

※学校会計の説明	P	43
※2020年度計算書類	P	48
※計算書類経年推移表(5年間)	P	54
※財務比率推移表(5年間)	P	59

# 1 学園の概要

## (1) 建学の精神

教育基本法及び学校教育法に従い、設立母体である殉教者聖ゲオルギオのフランシスコ修道会が掲げるカトリックの精神に基づいて、人間性豊かな教育を行うことを目的とする。

\*\*\*\*\*

## 藤 学 園 の 教 育

ひとりひとりの 咲くべき花を 咲かせよう  
うつくしく やさしく しなやかに

藤学園の教育は、キリスト教の愛の精神に基づいて、  
全人格的な人間育成を目指しています。

カトリックとは「普遍」の意味であり、  
特定の民族・人種・国家・文化などに  
とらわれない教えであることをあらわしています。

それぞれの教育段階に応じて  
知的、精神的、宗教的真理の探求に励み、  
人々への貢献、女性としての固有の特性を正しく認識し、  
賢明にして包容力のあるあたたかい謙虚な人格を  
育てるように努めています。

また、神に愛され生かされている自己の存在の神秘を知り、  
聖なるものへの感謝と  
畏敬の念を大切に育てることを目標にしています。

## (2) 藤学園の沿革

1920(大正9)年本学園の創設者であるキノルド司教は、札幌での布教活動の中で、北海道の発展のためには、とりわけ、女子教育が最も重要であると考え、本国ドイツから修道女を招きました。師とともに3人の若き修道女は、信仰心に支えられた情熱と勇気をもって、異国の地札幌に確固とした愛の教育の根を下ろし、今日の藤学園の礎を築きました。

1925(大正14)年「札幌藤高等女学校」として入学者167名で発足しましたが、その後の出生数の急増等に伴い、道内を中心に幼稚園、高等学校、大学等を相次いで開設いたしました。

現在、幼稚園5園、中学校1校、高等学校1校、大学1校の8校を設置し在籍者数3千2百余名を擁する総合学園として「建学の精神」を受け継ぎながら発展してまいりました。この間の卒業生数延14万名を超えて、全国のあらゆる分野で活躍をしています。

年月	概要
1924年 9月	9月28日校舎上棟式を行い、この日を開校記念日と定める
1925年 4月	札幌藤高等女学校を開設。設立者ヴェンセスラウス・キノルド
1934年11月	マリア幼稚園(現小樽藤幼稚園)を開設
1938年 4月	藤幼稚園(札幌市)を開設
1940年12月	財団法人札幌藤高等女学校に改組 理事長に長船ヒロ就任
1944年12月	理事長に牧野キク就任
1947年 3月	財団法人札幌藤高等女学校を財団法人藤女子専門学校と改称し、専門学校令による藤女子専門学校(国語科・生活科)が認可
1948年 4月 6月	新制度により札幌市に藤女子高等学校全日制課程普通科、同中学校を開設 財団法人藤女子専門学校から財団法人藤学園へ名称を変更 理事長・校長に牧野キク就任
1950年 4月	藤女子短期大学を開設(国文科・英文科・家政科) 函館藤幼稚園を開設
1951年 2月 3月	学校法人藤学園に組織変更 理事長にクサヴェラ・レーメ就任 藤女子専門学校を廃止
1952年 4月	新懇藤学園設置認可
1953年 4月	藤学園旭川高等学校(現旭川藤女子高等学校)を開設
1954年 4月 4月	藤学園旭川中学校を開設 新懇藤学園中学校を開設

1954 年 4月	藤保育専修学校開設
1955 年 4月 4月 4月 4月 3月	藤女子短期大学保育科を開設 旭川藤幼稚園を開設 学園創立 30 周年記念式典を挙 青森藤幼稚園を開設 藤保育専修学校を廃止
1956 年 4月	北見藤女子高等学校、同中学校を開設
1958 年 4月	新壱藤学園高等学校を開設
1960 年 4月	藤女子短期大学に別科(家政専修)を開設
1961 年 4月	藤女子大学文学部(国文学科・英文学科)を開設
1962 年 4月	苫小牧藤幼稚園を開設
1963 年 4月	理事長にパウラ・ワイルケ就任
1965 年 4月	草加藤幼稚園(埼玉県草加市)を開設
1965 年 9月	学園創立 40 周年記念式典を挙
1968 年 4月	大麻藤幼稚園(江別市)を開設
1968 年10月	藤女子大学・藤女子短期大学校舎・図書館、藤学園講堂新築落成式を挙
1970 年 3月	新壱藤学園、新壱藤学園中学校・新壱藤学園高等学校を廃止、生徒及び教職 員を札幌の藤女子中学校・高等学校に収容
1971 年10月	理事長に多田春代就任
1975 年11月	学園創立 50 周年記念式典を挙
1981 年 9月	理事長に宇山銈子就任
1984 年 6月	藤学園セミナーハウス落成
1985 年 9月	藤女子中学校・藤女子高等学校創立 60 周年記念式典を挙
1992 年 4月 3月 4月	藤女子大学人間生活学部(人間生活学科・食物栄養学科)を開設 藤女子大学・藤女子短期大学花川校舎落成 理事長に多田春代就任
1998 年 4月	理事長に安井匡子就任
2000 年 4月	藤女子大学文学部に文化総合学科、人間生活学部に保育学科を開設 藤女子短期大学募集停止(短期大学→大学) 藤女子大学文学部英文学科を英語文化学科に、国文学科を日本語・日本文学 科に名称変更
2001 年 8月	藤女子短期大学廃止認可

2002 年 4月	藤女子大学大学院人間生活学研究科を開設
2003 年 2月	旭川藤女子中学校及び北見藤女子中学校廃止認可 キノルド資料館落成
2005 年 4月 2006 年10月 2007 年 4月 2015 年 9月 2019 年 4月	大麻藤幼稚園設置者変更(学校法人北海道カトリック学園へ移管) 藤学園創立 80 周年記念式典を挙 行 理事長に永田淑子就任 藤学園創立 90 周年記念式典を挙 行 旭川藤女子高等学校・北見藤女子高等学校設置者変更(学校法人北海道カトリック学園へ移管)
2020 年 4月	藤女子大学人間生活学部子ども教育学科開設(人間生活学部保育学科募集停止) 旭川藤幼稚園設置者変更(学校法人北海道カトリック学園へ移管)

### (3) 設置する学校・学部・学科等及び学生・生徒・園児数

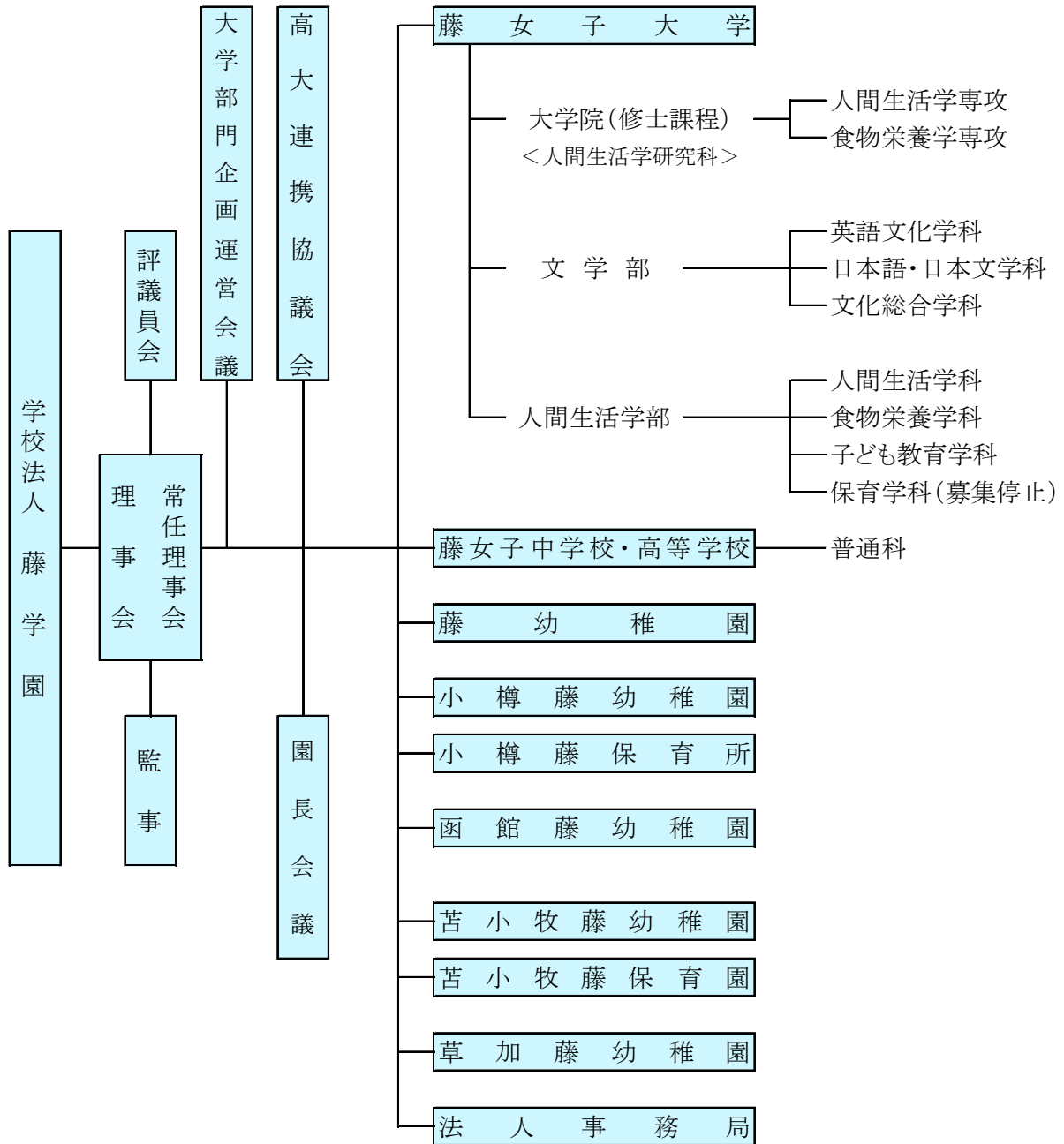
(2020年5月1日現在)

学校名	学部等		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
藤女子大学	人間生活学研究科	人間生活学専攻	8	1	16	5
		食物栄養学専攻	8	1	16	9
	文学部	英語文化学科	80	94	320	396
		日本語・日本文学科	80	119	320	403
		文化総合学科	80	93	320	396
	人間生活学部	人間生活学科	80	70	320	239
		食物栄養学科	80	76	320	339
		子ども教育学科	80	85	80	85
		保育学科	-	-	240	224
	合計			496	539	1952

学校名	課程等	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
藤女子高等学校	全日制課程普通科	160	117	480	349
藤女子中学校	中高一貫教育	160	131	480	367
合計		320	248	960	716

幼稚園名	収容定員	園児数
藤幼稚園	140	95
小樽藤幼稚園	90	62
函館藤幼稚園	150	89
苫小牧藤幼稚園	145	113
草加藤幼稚園	120	45

#### (4) 学園の組織





## (5) 役員概要

理事定員 11名 監事定員 2名

2020年5月1日現在

選任区分	氏名	就任年月日	現職	備考
理事長	永田 淑子	2017/4/1		
第1号 理事 (修道会)	ゴールトベック エリザベト・マリア	2020/4/1	修道会代表役員	非常勤
	永田 淑子	2017/4/1	藤学園理事長	
	渡邊 清子	2020/4/1	修道会役員	非常勤
第2号理事 (学長・校長)	石川 直美	2020/4/1	藤女子中学校・高等学校長	
	ハンス ユーゲン・マルクス	2020/4/1	藤女子大学長	
第3号理事 (評議員)	井上 泰則	2020/4/1	藤学園法人事務局長	
	小川 恭子	2020/4/1	藤女子大学副学長	
	野口 恭子	2020/4/1	藤幼稚園長	
第4号理事 (学識経験者)	池田 隆幸	2020/4/1	藤女子大学副学長	
	田畑 邦治	2020/4/1	天使大学学長	非常勤
	吉田 洋一	2020/4/1	元北海道教育長	非常勤
監事	里村 美喜夫	2020/4/1	司法書士	非常勤
	舩田 雅彦	2020/4/1	弁護士	非常勤

評議員定員 23名

選任区分	氏 名	就任年月日	現 職	備 考
第1号 (法人職員)	井 上 泰 則	2020/4/1	藤学園法人事務局長	
	川 本 勉 生	2020/4/1	藤女子高等学校教頭	
	佐々木 壽 幸	2020/4/1	藤学園常勤顧問	
	塚 田 純 子	2020/4/1	藤女子中学校教頭	
	福 原 直 樹	2020/4/1	藤女子大学財務課長	
	柳 本 睦 子	2020/4/1	藤女子大学事務局長	
	齊 藤 文 俊	2020/4/1	藤女子中学校・高等学校事務長	
第2号 (卒業生)	遠 藤 祐 子	2020/4/1	藤女子中学校・高等学校職員	
	木 村 晶 子	2020/4/1	藤女子大学教授	
	田 口 恭 子	2020/4/1	藤女子大学財務課参与	
	野 口 恭 子	2020/4/1	藤幼稚園長	
	深 見 玲 子	2020/1/26	藤の実会会長	
	宮 崎 妙 子	2020/4/1	藤女子中学校教諭	
	和 田 蒼 生 子	2020/4/1	藤の木会会長	
第3号 (理事)	石 川 直 美	2020/4/1	藤女子中学校・高等学校長	
	小 川 恭 子	2020/4/1	藤女子大学副学長	
	ゴールドベック エリザベト・マリア	2020/4/1	修道会代表役員	
第4号 (学識経験者)	池 田 隆 幸	2020/4/1	藤女子大学副学長	
	真 田 俊 之	2020/4/1	藤女子中学校・高等学校 PTA 会長	
	永 田 淑 子	2020/4/1	藤学園理事長	
	ハンス ユーゲン・マルクス	2020/4/1	藤女子大学長	
	田 畑 邦 治	2020/4/1	天使大学学長	
	吉 田 洋 一	2020/4/1	元北海道教育長	

## (6) 教職員の状況

(2020年5月1日 現在)

学 校 名	教 員			職 員		
	本 務	兼 務	計	本 務	兼 務	計
藤 女 子 大 学	85	301	386	62	15	77
藤女子高等学校	25	18	43	8	4	12
藤女子中学校	19	13	32	6	3	9
藤幼稚園	8	5	13	0	4	4
小樽藤幼稚園	6	1	6	1	6	7
函館藤幼稚園	9	5	14	3	3	6
苫小牧藤幼稚園	13	4	16	3	6	9
草加藤幼稚園	4	1	5	2	5	7
合 計	167	348	515	85	46	131

## 2 事業の概要

### (1) 藤学園の未来共創ビジョン

藤学園は、2025年に大きな区切りとなる学園創設100周年を迎えますが、その歩みは、カトリック札幌教区初代教区長ヴェンセスラウス・キノルド司教が、「北海道の未来は女子教育にある」との確信のもとドイツから招聘したシスターたちによって、1925年に開設した北海道初の5年制の札幌藤高等女学校に始まります。爾来、幼稚園・中学校・高等学校・大学を擁する総合学園として今日を迎えています。

100周年を越えて次代に繋がる第2世紀を見据えて、園児・生徒・学生・教職員・保護者・卒業生が共に学園の未来を創造することを目指して、2030年までの学園のビジョンとして「藤学園の未来共創ビジョン」を定めました。

#### ◇◇◇藤学園の未来共創ビジョン◇◇◇

##### ◎ 未来の平和と共生社会に貢献する人材育成

- 未来を切り拓く藤～学びから創造力を養います
- 地域とつながる藤～社会貢献を推進します
- 世界ではばたく藤～国際理解・交流を深めます
- 個性の花咲く藤～チャレンジを応援します
- 信頼される藤～学生・生徒・園児を守る環境を整えます

##### ◎ 具体的目標

- キリスト教的人間観に基づく人間教育
- 共生社会に必要な人間理解と国際理解
- 子どもたちの健全な成長に貢献
- 世界の貧困・飢餓・難民問題に貢献できる人材育成
- 母なる地球の環境に対する意識を涵養
- 卒業生・保護者との連携強化

未来を担う女性、未来を育てる女性として、一人ひとりに与えられた個性豊かな能力を開花させるよう、心豊かで自立心に富み、創造性と知性に溢れた人間を育てます。

幼稚園・中学校・高等学校・大学のそれぞれの成長段階に応じた具体的目標を立て、その実現を目指します。

## (2) 学 園 の 事 業

藤学園が開設した「旭川藤女子高等学校」及び「北見藤女子高等学校」を2018年度末に、「旭川藤幼稚園」を2019年度末にそれぞれ学校法人北海道カトリック学園への経営移譲をしたことにより、2020年度の本学園の設置校は、大学1校、高等学校1校、中学校1校及び幼稚園5園を擁して教育研究活動に取り組んでまいりました。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な拡大蔓延の対応のために、本学園設置の各校とも入学式等の式典の中止や、非対面事業の導入、課外活動の制限など学生生徒等の健康と安全の確保を第一義としながらも、異例の学校運営を余儀なくされました。幸いにも各学校ではクラスターの発生など深刻な状況も起きず、学生・生徒・園児また御父母等の関係者の皆さまのご理解のもとに、教職員一丸となって教育の質を落とすことなくこの難治に取り組んだことで、この3月までに無事卒業生を送り出すことができました。このような困難な状況の中で、物心両面でご支援をいただいた全ての学園関係者の皆さまに感謝申し上げます。

本学園の設置校では、藤女子大学人間生活学部に新設した「子ども教育学科」が開設初年度順調な志願者数を集め、入学定員を上回る85名の新入学生を迎えることができました。

また二つの高等学校と幼稚園を経営移管した学校法人北海道カトリック学園と本学園及び設置する藤女子大学、藤女子中学・高等学校の間で、大学入試制度をはじめとした高大連携の推進を目的とした教育連携協定を本年2月に締結いたしました。

藤女子大学の学長の任期満了に伴う選考のため、理事会において学長選考委員会を立ち上げ、現学長のハンス ユーゲン・マルクス師の再任を議決しています。なお、任期は2021年4月から2023年3月までの2年間とし、併せて学長推薦の副学長2名を選任しています。

幼稚園園長の選任としては、藤幼稚園園長に現任の野口恭子園長を再任し、また草加藤幼稚園園長には、昨年急逝された故山本恭子園長の後任として、田幸徹氏を選任しています。いずれも2021年4月1日より3年間の任期となっています。

女性活躍推進法に基づく学校法人藤学園一般事業主行動計画第2期を策定し、2016年策定の第1期の目標の達成状況と併せて学園ホームページに公表しています。

### (3)藤女子大学

2017年度に制定した「藤女子大学未来共創ビジョン」のもと、第Ⅰ期アクションプランの最終年度である2019年度に、自己点検評価委員会において個々の達成状況を評価し、学内外の諸環境の変化等をも踏まえて、第Ⅱ期アクションプラン(2020～2022年度)を策定し、新たに取り組みを開始しました。しかしながら、2020年1月から発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、未着手のアクションプランが多くありました。

また、本学の中長期を見据えた教育組織等を構想し、建学の理念と教育目的を実現するための具体案を策定することを目的として、2019年度に「藤女子大学将来構想会議」を立ち上げ、その最終答申が2021年3月に学長に提出されました。

#### (1)-1. 主な教育・研究の概要

藤女子大学は、建学の理念および教育目的を達成するため、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を次の通り定めています。

1. キリスト教的世界観および人間観をよく理解し、愛の精神をもって、柔軟かつ誠実に行動することができる。(キリスト教的世界観及び人間観)
2. 文化の多様性に配慮し、現代社会の一員として主体的にその役割を果たすため、他者と円滑なコミュニケーションを行うことができる。(主体性・多様な人々と協働して学ぶ態度)
3. 現代社会における諸問題を理解するために、文学部、人間生活学部の各学科等の求めるそれぞれの専門分野の知識・技能を身につけ活用することができる。(知識・技能)
4. 授業で得た知識を自分の問題として捉えなおし、現代の諸問題に関連づけ、幅広く複眼的な視野をもって論理的かつ批判的に思考し、社会に発信することができる。(思考力・判断力・表現力)

この大学共通の方針のもとに、各学科、研究科、各専攻でそれぞれが目指す専門性を踏まえたディプロマ・ポリシーを定めています。

各学科、各専攻では、その教育目的を達成するため、それぞれにカリキュラム・ポリシーを定めて体系的な教育課程を編成しており、学部共通の基盤となる教養科目・外国語科目のカリキュラム・ポリシーは以下の通り定めています。

#### 1.[専門教育との連関]

- ・本学の学生としての学修の質を全学的に保証するため、主として1・2年次に教養科目・外国

語科目を配置し、各学科等における専門的学修の基盤となる素養や諸技能を養成する。

## 2.〔教養科目〕

- ・幅広い教養科目を「人間と宗教」「ジェンダー・キャリア形成」「人間形成」「リテラシー」の各区分に配し、広い視野や多角的な視点を養成する。
- ・能動的学修の確立をめざし、学修への高い意欲と主体的な態度を養成する。

## 3.〔外国語科目〕

- ・多彩な外国語科目を設け、個々の関心に応じた履修を可能にし、3. 4年時に上級科目を置き、より高度な学修機会を提供することを通して、実践的な外国語コミュニケーション能力を養成する。
- ・海外留学プログラムおよび語学研修科目を設け、国際交流の機会を提供することを通して、異文化を理解し、国際的な視野をもって行動できる力を養成する。

学生の受け入れについては、大学共通に求める学生像として次の通りアドミッション・ポリシーを定めています。

- ・自分に備わった資質を磨き、さらに人間として成長しようとする人
- ・学問の探求に励み、知的好奇心を満たそうと努力する人
- ・現代社会の諸問題に関心を持ち、さらに視野を広げようとする人
- ・他者への思いやりを持ち社会や環境に貢献しようとする人

各学科では、それぞれにアドミッション・ポリシーとして、「学科のめざしているもの」「学科が求める人材」「高等学校で学んできてほしいこと」「アドミッション・ポリシーに基づく入試方法」を公表して、広く周知しています。

## (1)－2. 2020年度の主な事業概要

### 1) 新学科の設置

2020年4月に設置した子ども教育学科は、85名(定員80名)の新生を迎えました。子ども教育学科は、保育学科を改組し、乳幼児から初等教育全般の子どもたちの発達や学びの連続性を理解し、保幼小連携の役割を担える人材の養成を目的として開設され、従来の保育士、幼稚園教諭、特別支援学校教諭の資格・免許に加え、小学校教諭の免許取得が可能となりました。

### 2) 教育課程の編成

2019年度から大学共通科目の教育課程が開設されました。全学共通の教育課程で編成されており、教養科目は、「人間と宗教」「ジェンダー・キャリア形成」「人間形成」「リテラシー」の各区分で両学部共通の科目編成とし、各学科の専門科目の基盤として、外国語科目と合わせて30単位を卒業要件としています。

文学部で実施している「藤 ACE プログラム(Fuji Academic and Career English)」は、3年目となり、多くの履修希望者を集め、プログラムの運用を通じて英語の向上と global competency の涵養に一定の成果を上げています。海外協定校への留学のための認定基準である IELTS 等外部英語試験のスコアについても、派遣予定数を越えた学生が基準を充たしてきています。しかし、2020年度は世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、学生の安全を第一と考え、海外協定校への留学派遣を中止するという苦渋の決断となりました。

### 3) 研究力向上

教員の研究力の活性・向上を目的として昨年度に組成された研究力推進ワーキンググループの提言を受け、より具体的な規程等の学内整備のため、第2期研究力推進ワーキンググループを立ち上げました。その答申が、12月に学長に提出されました。教員の研究業績管理のシステム化を図るため、リサーチマップと連携した業績管理システムを導入し、11月から運用、公開を開始しました。

教職員・学生の研究倫理教育については、独立行政法人 日本学術振興会の「研究倫理 eラーニング」と「本学におけるコンプライアンスの取り組みについてー財務課の視点からー」と題したコンプライアンス研修講演会を実施しました。

### 4) 教育方法の改善

2020年度より学部別だった FD 委員会が両学部合同の FD 委員会に一新しました。学生による授業改善のためのアンケート調査は、2020年度より LMS システム「Glexa」を導入したのに合わせ、「Glexa」を使用して実施しました。アンケート結果は、例年より数週間早く授業担当者にフィードバックすることが可能となりました。

学生の学習状況調査、学修達成度調査、卒業生に対する大学生生活満足度調査については、加入している大学 IR コンソーシアムによる学生調査を IR 専門部会によって実施しています。大学 IR コンソーシアムの学生調査は、加盟大学の共通フォーマットで実施し、大学間での比較分析等を行い教育方法・教育環境の改善に取り組んでいます。2019年度の調査は、昨年度と経年比較した形式で公表しています。



## 5) 国際交流

2020年度は、海外留学については、世界的な新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、外務省の発出する感染症危機レベルをもとに、レベル1(十分注意してください。)を派遣の基準とする方針を定めました。

学生の安全を第一と考えた結果ではありますが、1年間の海外協定校留学者は、2月に渡航したグリフィス大学(オーストラリア)1名のみとなり、以降は短期研修を含め、全ての海外協定校への留学派遣を中止するという苦渋の決断となりました。

## 6) 学生生活

花川キャンパスへの学生のアクセス改善のため、7月より一部学生の自動車通学を開始しました。許可制で4年生を優先しています。2020年度は34人の学生が登録しましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、非対面授業を実施することにしたため、実際の通学利用はあまりありませんでした。

学生のクラブ活動では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、感染防止対策のため、対面での課外活動を禁止しました。新入部員の勧誘も思うようにできない状況でした。とくに運動系や飲食を伴う活動のクラブについては大きく影響がありました。そんな中でも、学生は工夫しながら web 会議システムを利用した非対面の活動を継続しました。また、春休み中には、許可制で対面活動を再開し、2021年度の新入生歓迎行事に向けて活動する学生が登校しました。第 38 回全日本中国語スピーチコンテストでは、学生2名がそれぞれ弁論の部優勝・最優秀賞、札幌国際プラザ・札幌姉妹都市協会賞を受賞しています。

高等教育の修学支援新制度が制度化され、本学も対象機関となりました。2020年度の採用者は170名でした。

## 7) キャリア支援

キャリア支援センターでは、学生ひとり一人に副ったキャリア形成を促し卒業後の就業等の進路に対する意識を初年次から高めるため、全学共通の正課科目として「女性とキャリア」を開講してきましたが、2020年度は、授業のねらいは変えずに、それぞれの学部の特徴に沿った内容に修正し、実施しました。また、文学部の2年次開講科目「女性とキャリアⅡ」は2年目にして非対面授業になりましたが、Web 会議システム等による授業展開に問題はありませんでした。

また、正課外でのキャリアサポートとして、本学固有の就職支援サイト「藤女子大学キャリアナビ(F-NAVI)」により、学生との双方向性をもった情報提供を行い、各種就職ガイダンス・セミナーをはじめとして、専門のキャリアアドバイザーによる個別相談会等多彩なプログラムによってキャリア形成を支援しています。

コロナ禍においては、学生と職員の面談やキャリア支援に係る講習もWeb 会議システムを利用して行うことになりましたが、結果として、両学部の学生を分け隔てることなく実施することができました。学生の就職活動も、Web 会議システムを使ったオンライン面接が増えたため、学内に面接用の部屋を用意するなどの支援を行いました。

## 進路就職状況

2021年5月1日現在

		卒業 者数 ※1	卒業後の進路					その他 ※2
			進 学		就 職			
			希望数	決定数	希望数	決定数	決定率	
文 学 部	英語文化学科	101	2	2	95	92	96.8%	4
	日本語・日本文学科	88	2	1	76	69	90.8%	10
	文化総合学科	88	0	0	84	80	95.2%	4
	小 計	277	4	3	255	241	94.5%	18
人 間 生 活 学 部	人間生活学科	53	1	1	49	46	93.9%	3
	食物栄養学科	93	2	2	88	86	97.7%	3
	保 育 学 科	82	2	2	79	78	98.7%	1
	小 計	228	5	5	216	210	97.2%	7
総 計		505	9	8	471	451	95.8%	25

※1：年度途中の卒業者を含む。

※2：主婦・社会人を含む。

## 8) 学生の受け入れ

学生募集広報活動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や緊急事態宣言が発令されたこともあり、2019年度から始めた進学相談会は残念ながら中止となりました。夏季のオープンキャンパスは、大学の概要、各学科や課程を紹介する動画を作成し、オンデマンド配信と同時にオンラインでの開催となりました。感染拡大が少し収まった9月には秋季のオープンキャンパスを、感染防止対策を行ったうえで両キャンパスにて対面で開催し、多くの受験生の参加がありました。また、各地で開催される進学相談会も前期中は多くが中止となり、高校訪問に教職員を派遣することができず、受験生対象の広報活動が思うように取り組めませんでした。

その結果、2020年度に実施した入学試験の総志願者数は1,514名と前年比83.1%と減少し、入学者数も453名となり、大きな影響がありました。

2020年度実施の入学試験からインターネット上のウェブ出願を行い、大きなトラブルはありませんでした。人間生活学部人間生活学科及び食物栄養学科で新たに導入した総合型入学試験(従来のAO入試)は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、入試形態を変更(2日から1日に変更するなど)して実施しました。

## 9) 施設・設備

学内のネットワーク・インフラの整備・強化策として、インターネット系サーバー類をクラウドに移行・増強しました。また、事務系のPCも全て更新しています。

地震による倒壊の危険防止対策の一環として、北16条キャンパスの外壁タイル落下による事故防止のため、壁沿いの来客用駐車場の位置をずらし、植込みをすることで落下事故防止の対応を行いました。また、ピロティ入り口側の外壁に落下防止の亚克力樹脂を塗布しました。花川キャンパスの保健センターにエアコンを設置しました。

## 10) 新型コロナウイルス感染症に関する対応

新型コロナウイルス感染症の感染が広まった2020年2月に危機対策本部を設置し、新型コロナウイルス感染症に係る対応に継続して取り組んでいます。大学の新型コロナウイルス感染症に関する対応については、公式ホームページに特設ページを設け、22回の情報発信を行いました。

4月17日、緊急事態宣言の発令をきっかけに、非対面授業を実施することになり、学生には自宅で受講するためのPCやインターネット環境を整備してもらう必要がありました。そのため、

学生の自宅での ICT 環境整備の援助としてキノルド奨学金引当特定資産の一部と、2020年度予算の1割程度削減による見直しにより資金を調達し、学修環境整備奨学金を創設しました。学生に5万円の補助を実施し、1,996人(約97%)の学生に給付しました。また、自宅で非対面授業を受けられない学生のために教室に PC を設置するなど、学内の受講環境を整備しました。

感染防止対策を施す基準となる「藤女子大学危機管理指針」を定め、国や北海道の要請に対応する基準に沿って、教育、研究活動、学生の課外活動、事務体制等の判断基準としました。

学生の ICT 環境に関する調査を実施するとともに、調査で収集した非対面授業に対する学生の質問に対し、回答を作成し「学生の皆さんのための Q&A」として公表しました。

非対面授業を実施する教員の ICT 技術のサポートとして、外部委託によるヘルプデスクを設置し、オンライン授業に関する質問対応やアドバイスをを行い、FD 委員会と協働で講習会を行いました。

保健センター長から学生・教職員に新型コロナウイルス感染防止に関する発信を行い、感染した場合の対応を「新型コロナウイルス感染症に感染したら、濃厚接触者になったら～大学への連絡方法と自宅待機について～」としてまとめ、周知するとともに、感染者が発生したときのための「藤女子大学新型コロナウイルス感染者発生時の対応マニュアル」を定めて対応を行いました。さらに、学生相談室のカウンセラーが学生一人一人に電話をかけ、学生のコロナ禍の不安に耳を傾けました。スチューデントアシスタントとして登録している学生が学生同士で相談を受ける活動を行いました。このほか、対面授業や学内での生活について、「新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止対策ガイドライン」、「危機管理指針により非対面授業を実施する場合の例外科目(対面授業実施科目)の基準について」などを定めました。また、学外者が本学施設を使用する際の「藤女子大学施設利用ガイドライン」も制定しました。

学生並びに教職員の感染防止と安全を守るため、以下のような学内の感染防止対策に取り組みました。

- ・サーマルカメラの設置による発熱者の検知。
- ・手指消毒のためのアルコール消毒液の学内設置。
- ・飛沫感染防止のため、演習室、食堂、ラウンジ、事務窓口にパーテーションを設置。
- ・換気テストを行い、換気状況の改善。
- ・お手洗のエアータオル使用を停止し、ペーパータオルと石鹸を設置。
- ・玄関自動ドアの開閉を非接触型に変更。

- ・花川キャンパスの冷房設備がない教室のため、レンタルの冷房機器を導入。
- ・清掃業者による毎日の消毒清掃の実施。

### (1)-3. 認証評価と中期計画

#### 1) 認証評価

藤女子大学では、2017年3月に策定・公表した「藤女子大学未来共創ビジョン」を具体化するために、「未来共創ビジョンを具体化するアクションプラン」を同時に作成し、段階的に I～III 期に分けてそれらを実現していくべく取り組んでいます。

年度当初に各部局でアクションプランに基づく総括的方針及び計画を立案し、進捗状況について中期報告を行い、最終報告では、各部局がそれぞれの課題について自己点検・評価を行っています。その方法として、各部局が A～E(A:達成、B:最終段階、C:進行途中、D:初期段階、E:未着手)に分けた達成度を自己点検・評価委員会に報告し、自己点検・評価委員会全体会議で議論した後、達成度および自己点検・評価委員会による総括を自己点検・評価委員会ワーキンググループで点検し、自己点検・評価報告書としてまとめています。

大学基準協会による第三期認証評価に対応するため、自己点検評価委員会ワーキンググループで協議し、全学内部質保証を推進する部署を明確にするため、学長裁定により両学部長を構成メンバーとするよう学長室会議規程を改正しました。これにより、学長室会議が全学内部質保証を推進する部署として明確にしました。


#### 2) 中期計画の進捗状況

2020年度からは、2019年度に定めた未来共創ビジョンをより具現化すべく作成した第 II 期アクションプランに取り組もうとしていました。しかし、北海道では2020年2月中旬からの新型コロナウイルス感染症感染拡大に対応するため、年度当初から各部局で取り組む課題を第 II 期アクションプランに基づく課題と新型コロナウイルス感染症に関する事項とに分けて立て、それぞれ取り組むこととしました。前期中、教職員は新型コロナウイルス感染症対策を中心に取り組み、10月に行った中間報告では各部局で行っている新型コロナウイルスに感染症に関する活動について報告を求め、情報共有化を図りました。

2020年度の自己点検・評価報告書は、残念ながら第 II 期アクションプランに関する課題の達成度については未着手が多くなってしまいましたが、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みつつ、継続して取り組んでいく予定です。

2020年度の計画の進捗状況については達成状況を評価し、自己点検評価報告書として取りまとめ、本学ホームページ等により公表していますが、第Ⅱアクションプランに関する進捗状況は以下の通りです。

### 未来共創ビジョンと第Ⅱ期アクションプラン（2020～2022年度）



**藤女子大学 未来共創ビジョン**

- 未来を切り拓く藤(学びから創造力を養います)
- 信頼される藤(学生を守る環境を整えます)
- 個性の花咲く藤(チャレンジを応援します)
- 世界ではばたく藤(国際理解・交流を深めます)
- 地域とつながる藤(社会貢献を推進します)

未来共創ビジョンを具体化する 第Ⅱ期アクションプラン	進捗状況
<p><b>1. 教育</b></p> <p>(1)入学前・初年次教育の充実</p> <p>a. e-learning の全学的な導入・推進により、入学前教育と初年次教育とを連結し、学習習慣を身に付けさせるとともに、専門教育につなげる。</p> <p>b. 初年次学生対象のオフィスアワー制度(アドバイザー制度)の充実を図る。</p> <p>(2)学修支援体制の構築</p> <p>a. 学生個々の学修履歴の記録・振り返り等を支援する仕組みを構築する。</p> <p>b. Student Assistant の活動をより</p>	<p>a. 新型コロナウイルス感染症流行下における非対面授業時の初年次学生に対するサポートを危機対策本部会議、FD 委員会、教務部と協力しながら対応した。しかし、本来の制度などの見直しの議論は行っていないので、来年度への継続課題とする。</p> <p>授業が非対面のオンライン授業になったことから、本学全体での e-learning への取り組みについては推進を支援できた。</p> <p>入学前・初年次教育との連結は、次年度以降の課題となった。</p> <p>b. 未着手</p> <p>a. 未着手</p> <p>b. 新型コロナウイルス感染症対策として、非対面授業</p>

<p>一層拡大し、学修支援活動への活用を図る。</p> <p>c. 履修相談や実習・ボランティア支援など、学生の多様な学びに応じた支援を可能にするセンター等による体制を整備する。</p>	<p>および Glexa などの LMS に関するヘルプデスクをシステム管理室内に開設した。また、主に初年次学生に対して文学部 SA 制度を活用したサポート、および人間生活学部へ SA 制度の早期導入を検討したが、本年度は実際には非対面授業下におけるリモートでの対応が主となり、活動は限定的であった。引き続き来年度への継続課題とする。</p> <p>c. 未着手</p>
<p>(3)国際交流の推進</p> <p>a. 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した国際交流を推進するとともに、各種海外留学・研修プログラムの効果の最大化を図る。</p> <p>b. 教養科目における国際理解教育の充実を図る。</p> <p>c. 外国語カリキュラム改善策を検討、実行するとともに、英語運用能力養成の実効性を高める英語教育プログラムの充実を図り、その成果について検証する。</p>	<p>a. 新しい国際交流・留学の形として、他大学の先進的な事例を国際交流センター運営委員会で紹介し、海外協定校のオンライン短期プログラムや、単発の講義などの活用について検討を開始した。本年度は試行的に、協定校のオンライン短期語学プログラムを案内し、参加希望者の申込のサポートや、進行状況の確認などを行った。なお、オンラインプログラムの単位化にあたっては、教務部に働きかけ、来年度中に実行する予定である。</p> <p>オンラインプログラムを、留学の単なる代替としてではなく、より多くの学生が参加できるような、新しい国際交流の形として今後、提案することについて、運営委員会で確認した。</p> <p>b. 未着手</p> <p>c. 外国語カリキュラムの検証については、オンライン授業への移行により履修登録時期が変更になった影響の分析がまだ不十分であり、来年度への継続課題とする。</p> <p>藤 ACE プログラムについては、非対面への移行に対応すべく登録方法などの見直しを行った。しかし、LMS の活用、eラーニング・プログラムの見直し、海外協定校とのオンライン交流等はまだ検討段階であり、来年度への継続課題とする。</p> <p>学期中に予定されていた外部英語テストはオンライン形式にて学内で実施することができた。しかし、全学的な規模となるプレイズメントテストおよびポストテストについては、オンライン化に伴い予想される問題が残っているため、実施方法や実施体制を含めて来年度への継続課題とする。</p> <p>Glexa (LMS) の導入によりオンライン学習環境の基盤は整ったが、学びを深める取り組みは各教員レ</p>

<p>(4) GPA (Grade Point Average) の活用と成績評価の厳格化</p> <p>a. GPAを活用して、学生の学びの意欲を育てるとともに、学修成果の具体的な把握・評価方法を開発する。</p> <p>(5)FD (Faculty Development) の強化</p> <p>a. FD委員会の活動を通じて組織的に教員の教育能力向上を図り、PBL (課題解決型学習) など Active Learning を積極的に導入し、学生の主体的な学習能力を育てる。</p> <p>b. LMS ( Learning Management System) を積極的に活用し、課題提供などにより授業外学習時間の向上を図るとともに、学習成果の可視化 (目標・指標化) を実現する。</p>	<p>ベルに留まっており体系的な試みには至っていないので、来年度への継続課題とする。</p> <p>a. 成績不振者および保証人との面談を継続的に実施している。また、後期からはより効率的な日程調整にむけて該当学生が所属する学科教員との協力体制を提案し、了承を得た。一方、学習指導が学生の修学状況の改善へとつながらないケースも見受けられ、制度の見直しや指導方法の工夫等、来年度への継続課題としたい。</p> <p>文学部の卒業評価基準が採択され、3年生に対して提示してもらえるよう教員に依頼した。来年度以降は、各学科・各教員の意見を聞きながら、できるだけ一貫性のある評価基準の利用を目指したい。</p> <p>a. 学習者主体の学習活動支援・手法の検討は未着手である。PBL や Active Learning の推進は実現できておらず、来年度の取り組みとしたい。</p> <p>教員のニーズに合わせたリアルタイム型に加え、オンデマンド型に関するオンライン講習会を実施した。</p> <p>オンラインヘルプデスクと協働し、本委員会主催で、前・後期開始時に常勤・非常勤の両方を対象とした講習会を行い、オンライン教育活動に寄与できた。</p> <p>b. LMS の活用方法を含め、オンライン講習会を企画・実行した。加えて2021年1月・3月には授業アンケート実施に伴う、Glexa の活用 (同期・非同期による動画配信) を推進した。</p> <p>学期当初にオンライン講習会を実施し、LMS の教育的な価値を拡げるとともに LMS を使った授業アンケートを行い、その結果を分析できるようにした。</p>
<p>2. 研究</p> <p>(1)研究業績の評価</p> <p>a. 個々の教員が研究者としての自覚をもって研究することを促進するため、研究業績の公正な評価の保証と徹底化を図る。</p>	<p>a. 2020年12月に研究力推進WGIIから本学の研究力向上及び研究環境の改善について第II期答申が提出された。2020年度末には学長から本学の方針を教職員に伝える予定である。また、第I期答申にあった策定案の「(2)リサーチマップの活用、HP上の各学科教員へのリンク」については、リサーチマップとリンクする研究業績プロを導入し、全教員に入力を依頼し、2021年1月HPに教員情報として公開した。 (<a href="https://www.acoffice.jp/fwuhp/KgApp">https://www.acoffice.jp/fwuhp/KgApp</a>)</p>



<p>(2)科学研究費等外部資金の申請・採択率向上への取り組み</p> <p>a. 外部資金獲得により研究を活性化させるための研究推進体制を構築し、申請手続きの補助体制を強化することにより、採択率の向上を図る。</p> <p>(3) 研究成果の公開促進</p> <p>a. 研究成果を積極的に発信し、社会に還元するため、大学リポジトリの充実を図る。</p>	<p>a. 2020年12月に研究力推進WGIIから本学の研究力向上及び研究環境の改善について答申が出された。2021年4月1日に行われる学長講話の中で、本学の方針を教職員に伝える予定である。</p> <p>a. 『藤女子大学福祉研究所年報』12件を機関リポジトリに新規追加。引き続き次年度への継続課題とする。</p>
<p><b>3. 学生募集</b></p> <p>(1)入試制度の検討および導入</p> <p>a.入試日程・入試方法・会場等の課題を整理・検討し、入試制度の改善を図る。</p> <p>(2)入試広報活動の強化</p> <p>a. 多様なツールを活用した学生参加型の広報を企画する。</p> <p>b.オープンキャンパスの課題を整理・検討し、改善を図る。</p>	<p>a. 問題作成・校正ともに、問題なく実施した。実施に際し、従来準備していた飲食物の提供は中止し、換気等感染症対策に留意して行った。また、本年度は追試験問題の作成を行った。 総合型選抜入試は日程を1回に限定し実施した。</p> <p>a. オンライン式で行った夏のオープンキャンパスでは、ZOOMを利用した学科紹介を学生参加型で行った。</p> <p>b. 6月の大学進学相談会を中止した。夏のオープンキャンパスは対面型を中止し、オンラインオープンキャンパスとして実施した。秋のオープンキャンパスは、一部プログラムを変更し、従来型の対面式で行った。 大学紹介動画(大学紹介・学科紹介・ACEプログラム・入試説明)を計10本作成した。大学紹介動画は来年度も作成する予定である。 ZOOMを利用したWEB相談会(常時受付)を新たに設置し、運用を始めた。 春のオープンキャンパスは、各学科原則30名の人数制限をかけて対面で実施する予定である。 総合型選抜入学試験、学校推薦型選抜入学試験、一般選抜入学試験A日程、同B日程の出願期間中に、WEB広告を出した。</p>
<p><b>4. 学生支援</b></p> <p>(1)学生会・クラブ活動の活性化</p> <p>a. 活動する環境を整備するとともに、活動を促進するための方策を検討する。</p>	<p>a. 危機管理指針がレベル3になった時点で、非対面での勧誘活動を解禁し、執行部提案のSNSを利用した勧誘活動を行ったが、各団体ともに新入生の入部数は思わしくなかった。後期からの対面授業開始に合わせ、両執行部の協力のもと、各団体のSNSアドレス</p>

	<p>を新入生に送付し、各団体は SNS に新入生勧誘の情報を載せること、学内のポスター掲示とパンフレット等の設置などの方法で勧誘を行った。</p> <p>レベル 2 下においては、活動ガイドラインを示した上で、各団体が自分達にできる活動を申請することにより、対面での活動を再開した。10 月末日までに 13 団体の活動を許可したが、11 月中旬より危機管理指針レベルが 3 になったことにより、再び非対面による活動のみとなり、各団体の今年 1 年の活動状況はおもわしくないことが推測される。・レベルに合わせた活動許可に対するシステムはある程度構築できたため、各団体が見通しをもって活動できるように、学生への周知を徹底することが今後の課題である。</p>
<p>(2)進路支援体制の充実</p> <p>a. 入学時からキャリア形成を意識できるよう、在学期間を通じた支援体制の充実を図る。</p> <p>b. キャリア教育が学年の進行に合わせてスムーズに進むように、必要な科目や機会をさらに充実させる。</p>	<p>a. 学年・学部を問わないで実施される講座に関しては、ポータルを中心としたこまめな情報配信を行った。また、学生の個別の課題に柔軟に対応するために、担当職員は、少人数制(少人数単位)の指導・相談の体制をとって対応した。就職支援全般については、ZOOM などを活用した個別の丁寧な支援を行った。しかし、今年度現時点の就職率・数については、企業との接触機会が激減し、情報収集活動、面接などを満足に行えない状況であったため、例年に比して全体的に低調であった。</p> <p>授業「女性とキャリア II」(前期、2年生対象)については、遠隔授業の形式により、行った。この授業の受講生を中心に後期の課外授業への参加率が上がっていることが分かった(このことがさらに3年生になった際の就職関係行事への参加率にどのような影響及ぼすか、注視していきたい)。現条件下では、概ね企画意図は達せられたと考えられる。</p> <p>b. 授業「女性とキャリア I」(後期、1年生対象)は、感染対策に留意しながら、当初対面で実施したが、3分の1程度進行した後、非対面に移行して行った。リアクションペーパー等から、当授業は受講学生に概ね好評であったことが分かった(この評価を踏まえ、2年次の諸講座への受講率を確認し、今後の取り組みの参考としたいと考えている)。以上から、この授業についても、現条件下では、概ね企画意図は達せられたと考えられる。</p>
<p>(3)保護者・保証人等との関係</p> <p>a. 学生の学修活動、大学生活を含む大学からの情報提供を充実させる。</p>	<p>a. 未着手</p>

<p>(4) 学生のニーズに合わせた対応</p> <p>a. 多様なニーズに対応する学生支援の在り方について検討する。</p> <p>(5)緊急時連絡体制の確立</p> <p>a. 台風など災害時等における学生との迅速な連絡・確認体制を構築する。</p> <p>(6)奨学金制度の拡充</p> <p>a. 現行の奨学金制度の見直しを行い、優秀な人材確保と経済的支援の両面から新しい奨学金制度を創設し、学修支援の充実を図る。</p>	<p>a. コロナ禍における学生支援については、日本学生支援機構の「緊急給付金制度」や「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」などの利用による支援を行ったが、各部署と連携して、様々な支援の方策を検討することには至らなかった。</p> <p>a. 未着手</p> <p>a. 新型コロナウイルス感染症対策として、非対面授業準備のための学習環境整備奨学金を創設し、一人 5 万円を希望学生に給付することを決定した。恒常的な本学給付型奨学金創設については、来年度への継続課題とする。</p>
<p><b>5. 施設・設備</b></p> <p>(1)安全なキャンパスの整備</p> <p>a. 災害等非常時における施設・設備の防災機能の強化を図る。</p> <p>(2)有意義な学びを実現するための施設・設備の整備</p> <p>a. キャンパスの学修環境改善・設備の充実を図る。</p>	<p>a. 北 16 条キャンパス A 棟横の来客用駐車場の位置をずらし、植込みをすることで外壁落下による事故を防止した。また、A 棟外壁の一部(ピロティ入り口側)に落下防止の亚克力樹脂を塗布した。現在までのところ、事故は起きていないが、経年的に様子を見る必要がある。</p> <p>a. LMS システム「Glexa」を導入、教務部、FD 委員会、教務課を中心にシステム構築を行い、5 月の授業開始から使用することができた。LMS システムの不具合等も見られたため、解決に努めるとともに、今後の LMS システムの運営についても検討を行う。自宅で非対面授業を受けられない学生のため、教室に PC を設置するなど学内の受講環境を整備した。また、学生の自宅での ICT 環境整備の援助として環境整備奨学金を創設し、学生に 5 万円の補助を実施し、1,996 人(約 97%)の学生が受領した。学内で全学生が使用できる PC の台数をそろえることは困難なため、次年度の入学予定者には PC を購入していただくよう新入生に案内した。</p>

<p>(3)快適なキャンパスの整備</p> <p>a. 食堂等を含めた福利厚生施設の充実を図る。</p> <p>b. 花川キャンパスの課題を整理し、施設の整備・改善を図る。</p>	<p>a. 新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫感染防止のため、食堂、ラウンジのテーブルにパーテーションを設置した。食堂の配膳は各自の取り分けを止め、1食ずつのセッティングに変更した。整列の間隔を示すラインや座席を空ける掲示を貼るなどの措置を講じた。</p> <p>花川キャンパスの2階ホールの応接テーブル、ソファを撤去し、距離をおいた自習スペースに変更した。パーテーションや掲示の劣化がいくらかみられるため、新年度までに改善が必要となる。</p> <p>b. コロナ禍の対面授業、学外臨地実習の代替授業を実施するため、花川キャンパスにスポットクーラー、冷風扇をレンタルで導入し、暑さ対策を行った。実習室によっては、冷風扇は向かなかったところもあり、次年度以降、必要な場合はスポットクーラーの利用を検討する。</p> <p>保健センターにクーラーを設置し、学生の体調管理に配慮した。</p>
<p><b>6. 社会連携・貢献</b></p> <p>(1)地域社会に向けた取り組みの推進・強化</p> <p>a. 公開講座・講演会等の企画の充実や効果的な広報のあり方についての検討を通して、社会貢献事業の定着と強化に努める。</p> <p>b. 大学施設・資源を活用し、地域社会の教育・活動を支援する。</p>	<p>a. コロナ禍においても公開企画について中止とはせず、オンライン開催に切り替えての実施や、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る藤女子大学の施設利用ガイドライン」に準じた対策を講じての対面実施を検討するなど、未来共創フォーラムを定着させるよう努めた(3月に2つの企画を実施)。また次年度の計画策定も進めており、新年度より広報できるよう取り組んでいる。</p> <p>b. 地域に開放可能な施設・資源等をリストアップし、コロナ禍での貸出等が可能か否か検討した。その結果、2021年度は学生の学修環境の維持・充実を優先することとし、着手しないこととした。2022年度以降の実現に向けて継続的に検討を進める。</p> <p>図書館では今後の感染状況によるが、学外者の学内への入館の許可を検討するとともに、高校生へのオープンライブラリーのチラシを作成し広報活動を継続する。</p>

<p>(2) 産学官連携事業の推進・活性化</p> <p>a. 大学教育における産学官連携に向けて体制を整える。</p> <p>b. 北海道における産業振興のためのボランティアの育成に努める。</p> <p>c. Service Learning の導入について検討する。</p> <p>(3)生涯教育の推進</p> <p>a. 生涯学習プログラムを構築し、社会人の学びをサポートする体制を整備する。</p> <p>(4)高大連携の推進</p> <p>a. 高大連携の体制を整備する。</p>	<p>a. 未着手</p> <p>b. 未着手</p> <p>a. 他大学の生涯学習プログラムについて情報収集を行った。次年度は、これらの情報に基づいて具体的な検討を開始する予定である。</p> <p>a. 未着手</p>
<p><b>7. 管理・運営</b></p> <p>(1)内部質保証の実質化</p> <p>a. PDCAサイクルを着実に回すために、自己点検・評価機能を強化する。</p> <p>(2)安全・安心な環境の整備</p> <p>a. 危機管理体制を見直し、災害発生時等に迅速かつ実質的に機能できる体制、マニュアル等を整備する。</p> <p>b. ハラスメント相談に関する相談体制・規程などのさらなる充実を図る。</p> <p>(3)組織改革の推進</p> <p>a. 教育改革に応じた教育組織・教職員組織の再構築を図る。</p>	<p>a. 各部署の2020年度活動方針を、新型コロナウイルス感染症対策のため例年よりも遅れたが、2020年7月末にまとめ学内に公表した。12月に、新型コロナウイルス感染症への対応について中間の活動報告をまとめ情報を共有した。2021年3月に2020年度の活動報告を集約し、自己点検評価委員会で取り組み内容について協議し達成度を判断した。</p> <p>a. 「藤女子大学新型コロナウイルス感染者発生時の対応マニュアル」を作成した。また、実際の感染者対応を踏まえ改定を行った。・北海道シェイクアウトに参加したが、コロナ禍による三密状態になる危険性があること、非対面授業により学生が登校する状況でなかったことから、全学的な防災訓練を実施することができなかった。対面授業のみでなく、非対面授業時の非常変災にも備えられるよう次年度取り組みたい。</p> <p>b. 現行のハラスメント相談体制の見直しと最適化を図るべく、人権委員会および相談窓口合同のWGを組成し、各規程の修正案の作成に着手した。ハラスメント・ガイドライン、人権委員会規程、人権侵害調査委員会規程、相談室規定の修正案(相談室規定のみ新規)を作成した上で、教職員から出された意見をもとに、現在、検討を行っている段階にある。これらの規定の来年度中の改定を目指す。</p> <p>a. 将来構想会議から2021年1月に定員移管の提言が出された。両学部長を含む学長室会議で検討し、</p>

<p>(4)IR (Institutional Research)の推進</p> <p>a. 本学の教育研究活動における諸情報を集約・整理・分析し、教育研究及び管理運営等を支援するデータの収集と解析結果の公表を行い、内部質保証における検証の役割を補完する。</p> <p>(5)広報体制の構築と充実</p> <p>a. 広報担当部署の機能強化と積極的かつ効果的な広報のあり方を検討し、実施する。</p> <p>(6)教職協働の促進とSD (Staff Development) 活動の活性化</p> <p>a. 教職員における学内情報の共有を促進し、当事者意識を醸成する。</p> <p>b. SD活動を組織化し、大学を取り巻く情勢・社会的要請に関する情報を共有するための学内研修等を実施し、教職員の資質向上を図る。</p>	<p>2月両教授会で2022年度より人間生活学部人間生活学科の定員を30名減じ、文学部3学科に10名ずつ増員することを学長から提案し、了承された。最終答申は、2021年3月25日に提出された。</p> <p>a. 新型コロナウイルス感染症対策として、2020年度の大学IRコンソーシアムのアンケートを、紙ベースではなくGoogleフォームを用いたWebアンケートとした。また、2019年度のアンケート結果を分析し、2021年3月に公表した。2020年度のアンケートについてはIRコンソーシアムに送るとともに、学修時間・学修行動について新型コロナウイルス感染症の影響を調べるため、手作業で集計後2018年、2019年のデータと比較し、2020年度末に公表した。</p> <p>a. 企画広報室の活動内容を精査・検討し、本学大学案内を含む大学全体の広報部署として規程を整備した。</p> <p>a. 未着手</p> <p>b. 未着手</p>
<p><b>8. 学園内の連携強化</b></p> <p>(1)同窓会(卒業生)との連携</p> <p>a. 同窓生との連携・交流促進について検討する。</p> <p>(2)藤女子中学・高等学校との連携</p> <p>a. 藤女子中学・高等学校との連携・交流を強化する。</p>	<p>a. 未着手</p> <p>a. 未着手</p>
<p><b>9. 財政計画</b></p> <p>(1)教育研究活動の永続性を保障するための財政基盤の確立</p> <p>a. 授業料等、寄付金、補助金獲得等により安定的な収入基盤を確立</p>	<p>a. b. 学生の自宅でのICT環境整備の援助として「環境整備奨学金」を創設し、学生に5万円の補助を実</p>

<p>する。</p> <p>b. 予算の執行状況を精査し、支出の最適化を図る。</p>	<p>施、キノルド奨学金引当特定資産の一部と、2020年度予算の1割程度削減による見直しにより資金を調達した。10月26日に藤の実会(同窓会)よりこの奨学金のために500万円の寄付があった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大に特化した寄付金募集は行っていないが、大学全般に亘る環境の整備を図るために寄付金をお願いしている。</p>
---	--

※「藤女子大学自己点検・評価委員会」の構成員

- ・学長(委員長)、副学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、入試部長、事務局長、国際交流センター長、キャリア支援センター長、情報メディアセンター長、外国語教育研究センター長、学部及び大学院FD委員長、企画調整室員

(1)-4. その他

- 1) 地域社会への発信として毎年開催している公開講座については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、大部分が中止となりました。開催できた講演会等は次の通りです。

1)-1 講演会等(主催)

※ 藤女子大学未来共創フォーラム 2020 ※

※ 「子ども食堂のいまと未来」(オンライン公開講座)

(パネルディスカッションコーディネーター 二本松 一将)

事例報告・パネリスト 岡本 千晴、辻川 恵美、片岡 有喜子、隈元 晴子)

※ チャペルコンサート

(ヴァイオリン 田島 高宏、オルガン 田島 ゆみ)

2) 研究奨励

本学の教育研究力の強化・促進のため、国内外の研究機関での研究を目的とする1年間の研究休暇(サバティカル)制度や競争的研究資金獲得を支援するための学内研究費など、教員の研究環境整備に努めています。

また、教員個々の研究力向上のための具体的な施策の策定を目的として、教職員による研究力推進ワーキンググループを立ち上げ、検討を重ね、2021年度より研究計画書の提出等を義務化するなど、研究力推進向上を目指す取組を実施する予定です。

本年度の教員の研究成果は次の通りです。

2)-1 教員の海外及び国内研修

所属	職名	氏名	研究課題	研究先(国)	研修期間
文化総合学科	准教授	松本 あずさ	近世蝦夷地における 和人とアイヌの関係 史	東京大学史 料編纂所	2020.4～ 2021.03

2)-2 科学研究費申請奨励費

所属	職名	氏名	研究課題
英語文化学科	教授	井筒 美津子	「独り言」研究:タクソミーと言語横断的考 察
英語文化学科	准教授	チャールズ ミューラー	A New Frequency-Based Account of Common English Prepositions and Their Acquisition by Japanese Learners

2)-3 科学研究費採択課題 (研究代表者及び研究分担者)

研究種類	氏名	研究課題
基盤研究(C)	井筒 美津子	OV・VO 言語の方言に見られる類型横断的特性:文末 に語用標識を伴う構文化を中心に
基盤研究(C)	伊井 義人	豪州・へき地小規模校の学習環境に関する研究－エ ビデンス・教育資源・教員の観点から
基盤研究(C)	平井 孝典	19 世紀フィンランドにおける資料保存の実務と後世へ の影響の基礎的研究
基盤研究(C)	英 美由紀	「個人」から「政治」へー現代英語圏の女性向けポピュ ラーフィクションの可能性を探る。
盤研究(C)	岡崎 由佳子	難消化性糖質による大腸アルカホスファターゼ誘導作用に 対する栄養条件の影響と解析
基盤研究(C)	工藤 雅之	認知的参画を促す英語教育のための協働手法を中 心とした教授方略の研究
若手研究	松村 良祐	愛を起点とした西洋中世における情念論の系譜理解 と情念の再評価のための試み
若手研究	木本 理可	安全で効果的な至適運動強度の新規同定法一心拍 変動解析を用い検討



基盤研究(B)	水口 幹記	5～12 世紀の東アジアにおける〈術数文化〉の深化と変容
基盤研究(C)	對馬 康博	主述のフレームの協働に着目した構文拡張現象と概念基盤の構築に関わる認知言語学研究
若手研究	上原 賢司	天然資源の正義についての理論的探究
基盤研究(C)	新海 節	伴奏ピアニストによる歌曲伴奏時の視線動向に関する基礎的研究
基盤研究(C)	伊井 義人	豪州・遠隔地学校の同僚性構築に女性教員が担うフォーマル/インフォーマル役割の研究
基盤研究(C)	庄井 良信	プレイワールド・デザインに基づく保幼小接続期カリキュラムの臨床教育学的開発
基盤研究(C)	今野 邦彦	肢体不自由教育における自立活動指導者の専門性に関する研究
若手研究	宮沢 梨花	LC/MS を用いた若年女性のビタミン D 摂取量の分析と血清 25(OH)D 濃度の関係
基盤研究(C) 分担金	水口 幹記	東アジアにおける天文占知識の形成と伝播
基盤研究(C) 分担金	揚妻 祐樹	言語の複層性に基づく日本語条件表現史の分析
基盤研究(B) 特設分野研究 分担金	和田 雅子	宗教言説にみるグローバル化の影響および宗教間の平和的対話構築の可能性
基盤研究(C) 分担金	井筒 美津子	発話事象概念の認知的言語類型論研究
基盤研究(C) 分担金	伊井 義人	グローバリズムにおける教育のサービス分野への転換過程に関する比較ガバナンス分析
基盤研究(B) 分担金	石井 佑可子	全人的視座から情動知性を再考する: 情動特性・生活領域に応じた情動面の賢さとは?
挑戦的研究(萌芽) 分担金	高橋 真由美	保育における「子ども理解」形成のローカル・ダイバーシティ
基盤研究(C) 分担金	木脇 奈智子	地方自治体における男性を対象とした男女共同参画の新たな政策モデルの開発
基盤研究(C) 分担金	木本 理可	青少年における夜間睡眠と自律神経系活動の関連に関する研究
基盤研究(C) 分担金	上原 賢司	プロフェッション倫理と市民倫理の相剋を活用した倫理教育のグローバル教材開発研究
基盤研究(A) 分担金	平井 孝典	アーカイブズによる「地域力」再生と持続的社会の基盤創成研究

基盤研究(B) 分担金	副田 恵理子	日本語教師養成・研修におけるライティング教育実践能力の育成-批判的思考を中心に-
基盤研究(B) 特設分野研究 分担金	チャールズ ミューラー	宗教言説にみるグローバル化の影響および宗教間の平和的対話構築の可能性
基盤研究(C) 分担金	吾田 富士子	病棟保育における保育プロセスの質評価スケールと保育実践の手引きの作成
基盤研究(B) 分担金	大矢 一人	義務教育制度成立過程における就学構造の研究-地域史的アプローチ
基盤研究(B) 分担金	副田 恵理子	日本語学習者が日本語を「打つ」ために必要な支援とは何か

#### 2)-4 産学官連携

所属	氏名	企業・団体名	研究課題
食物栄養学科	池田 隆幸	株式会社東洋新薬、ニチモウバイオティクス株式会社	大豆胚芽を用いた微生物によるエクオール産生に関する研究
食物栄養学科	三田村 理恵子	理研ビタミン株式会社	わかめの健康機能に関する研究
食物栄養学科	中河原 俊治	和寒町役場	和寒町産ストライプペポ種子の生活習慣病等抑制に関する研究
食物栄養学科	原 博	森下仁丹株式会社	ポリフェノールの安定性、吸収性に関する研究
食物栄養学科	中河原 俊治	株式会社 Mizkan	越冬条件による越冬野菜成分値の消長に関する研究
食物栄養学科	菊地 和美		北海道民の減塩意識調査と嗜好性を配慮した調理方法の開発

#### (4)藤女子中学校・高等学校

##### 【本校の教育の目標と特色】

本校は、豊かな教養と奉仕の精神を持った次世代を担う女性を育成するため、中高完全一貫教育、国際教育、女子教育という特色のある教育を実践している。

カトリック学校としての自覚とアイデンティティを確立するため、「キリスト教倫理」「宗教」の授業や宗教行事の他に、職員会議や朝礼での祈り、教職員の掲示板「今日の藤」やデジタルサイネージ上での聖書の解説の掲示を継続している。

##### 【教育の充実と改革】

- 65分・5時間授業  
2020年度から始まった新しい大学入試制度にも対応した65分・5時間授業の開始から4年目となり、生徒・保護者に満足の得られる質の高い教育内容の実現を目指している。
- Web授業の実施  
新型コロナウイルス感染症のための休校期間中はGoogle Classroomを活用し、生徒の学びを止めない実践を行った。
- 設備の充実  
生徒の主体的な学びのために全館でWi-Fi環境を整え、各教室にプロジェクターとスクリーンを設置し、クロムブックを合計で約340台整備した。
- 土曜日の活用  
平日の授業時間確保のため模擬試験の一部を土曜日を実施し、中学土曜講座、高校進学課外や部活動、図書館での自学自習を行った。
- 進路指導の充実
  - ・1年生と6年生が「姉妹学年」となり、先輩の姿から5年先の目標に向かって学校生活を送るための「未来のわたしプロジェクト」が各学年で継続されている。
  - ・4年生は各自が地域の企業を選び、企業が取り組む社会課題・生活課題を知り、問題解決の事例を学ぶ探求型フィールドワーク「locus(ローカス)」に取り組んだ。
  - ・オンラインによる北海道大学高大連携授業が実施された。
  - ・中学生向けオリジナル進路テキスト『学問へススメ』を使用した指導が継続された。
- 女子教育の充実展開  
日常の指導に加え、各学年でマナー講座を行った。
- 国際教育
  - ・新型コロナウイルス感染症のために中止となった海外研修の代替として、オンラインによる海外研修を計画した。
  - ・アイルランドの中高一貫女子校との交流希望者の募集を開始した。
  - ・英検2級以上の希望者による英国国立バンガー大学とのディスタンスラーニングを実施した。

- 英検対策講座の実施  
昨年度から英検対策講座を実施して生徒の自発的な学習を促している。今年度は新型コロナウイルス感染症のために中学は第2回・第3回の英検2次試験合格者のみで、合格率は92.3%、高校は第3回のみ合格者で83.3%。また6年生は準1級の合格者が学年の1割の11名となった。
- ボランティア活動  
熊本県豪雨災害校内募金、手作りマスクボランティア、赤い羽根共同募金への参加、盲導犬協会の講習会と募金活動、シエラレオネへの給食支援、新型コロナウイルス感染症による生活困窮者支援のための募金、東日本大震災被災地支援等を実施した。
- 評価について  
生徒による授業アンケート、保護者による学校評価、教師の自己評価を実施することにより、教職員の研鑽と授業の質的向上に努めた。
- 広報活動について  
Zoomによる全道学校説明会、学習塾訪問、その他道内各地における広報活動を展開している。
- 感染症関連・災害備蓄品について  
災害時、生徒が帰宅困難となる場合を想定して、災害備蓄品を整備した。また新型コロナウイルス感染症予防のため、サーマルカメラを設置し、マスクや消毒用のアルコール、次亜塩素酸水を整備した。
- 寄宿生の増加  
道内各地をはじめ、道外からも集まり、寄宿舎で生活する生徒が53名となった。

#### 【具体的な事業内容】

##### 国際教育

- ・ 英国国立バンガー大学 Distance Learning 高1 1名

##### 講演会

- ・ 堤 邑江 氏(円ブリオ北海道代表) 中2・中3対象  
「かけがえのない いのち」

##### 体育的行事

- ・ 中学各学年遠足
- ・ 中学球技大会
- ・ 高校球技大会

##### 校内行事

- ・ 中2カルタ大会
- ・ 慰霊の祈りとSr.マリア・テレジタ様の話(11月)
- ・ オーケストラ部ミニコンサート

### 特別教育

- ・ 朝礼時・終礼時の瞑目
- ・ 食前食後の祈り
- ・ 清掃指導
- ・ 省エネ教育
- ・ 中1「こえとカラダのアソートプログラム」
- ・ 中1・中2 携帯電話・スマートフォン安全教室(生徒指導部)
- ・ 中1 盲導犬協会による学習会
- ・ マナー講座  
中1:日常生活全般についてのマナー(『礼法』)、高2:洋食のテーブルマナー講座  
高3:立礼・挨拶・面接会場でのロール・プレイ
- ・ 高1 薬物乱用防止教室(北海道警察)
- ・ 高1 オーケストラ部との共演によるピアノ公演 押切 雄太氏
- ・ 高2 デートDV(若者の間で起こる暴力)講座(札幌市市民文化局男女共同参画室)
- ・ 高2 特別講座「Blue Earth」塾(Zoom)
- ・ 高3 修養会(「難民問題を考える」 石川校長)

### 進路指導

- ・ 図書館の土曜開放
- ・ 進路指導室の充実
- ・ 中学アドバンス講座(中1・中2 英語・数学、中3 英語・数学・国語)
- ・ 中学数学演習講座
- ・ 高校進学課外授業
- ・ 漢字検定 英語検定 数学検定 校内受験指導
- ・ 難関大コース集中講義
- ・ 高3 共通テスト直前模試
- ・ 長期休みの自習室
- ・ 高校生1日薬剤師体験
- ・ 高1・高2 大学入試について説明会(ベネッセコーポレーション)
- ・ 校内進路ガイダンス(ダイヤ書房 動画配信による)
- ・ 高2共通テスト同日模試の幹旋(東進・河合塾)
- ・ 高校教室の受験案内本の充実
- ・ 卒業生メールアドレス登録制度の継続

### ボランティア

- ・ 中1・中2 北海道盲導犬協会への支援
- ・ 中3・高1 カリタスジャパン(新型コロナウイルス緊急募金)
- ・ 高2・高3 シエラレオネ支援
- ・ バスケ部 カードと花の種を「石巻復興支援ネットワーク」を通して石巻復興住宅へ(東日本大震災被災地支援)
- ・ 藤波会・ボランティア委員会 熊本県豪雨災害への募金と支援物資の募集
- ・ 北海道共同募金会への募金(街頭募金活動を含む)
- ・ NPO「飛んでけ! 車いす」の会へ手作りマスクの寄付
- ・ 東京神の愛の宣教者会へ手作りマスクの寄付

- ・ 釜ヶ崎ふるさとの家への本の寄贈と募金
- ・ 円山動物園サイエン ZOO に科学部顧問が協力

#### その他

- ・ 避難訓練(教職員:映像での確認)
- ・ 北海道シエイクアウト(防災訓練)
- ・ 寄宿舍避難訓練
- ・ 教職員研修会  
Zoom 研修会 講師 山本由美子氏(株 Will be)リモートにて  
Classroom、BLEND 研修会(教務部)

#### 募集活動

- ・ 塾対象入試説明会(5月 会場・Zoom 併用)
- ・ 小6 学習会(8月・11月共に学校開催)
- ・ 全道入試説明会 Zoom にて(5月)
- ・ 学校見学会・寄宿舍見学会 2回 (6月 Zoom にて・10月学校開催)
- ・ 新小5、新小6 学習会(2月学校開催)

## (5)各 藤 幼 稚 園

### 「藤学園の設置する幼稚園の状況と教育活動」

藤学園が設置する幼稚園は、北海道内 の札幌市、小樽市、函館市、苫小牧市 に 4 園と、道外では埼玉県草加市に 1 園、併せて 5 つの幼稚園を擁しています。

それぞれの幼稚園では、人間形成の基礎となる幼児期に一人ひとりの子供たちがもっている能力や特性などの可能性を開花させ、心と精神、そして身体の調和のとれた人として成長し、次代を担う人として最も大切な土台をつくるよう、支援に努めています。

特に、心を育てることに力を注ぐとともに、子供の自主性、独立心、知的好奇心を育む「モンテッソーリ教育法」を積極的に取り入れた教育活動を多くの幼稚園が実践しています。

なお、2015 年からスタートした「子ども子育て支援新制度」に伴い、草加幼稚園を除き、2018 年度から道内のすべての幼稚園が市町村から施設型給付を受ける幼稚園となりました。

### 「幼稚園の保育と教育の充実に向けた取組み」

各幼稚園では、キリスト教の人間観に基づき、一人ひとりの子供をかけがえのない存在として、また、それぞれに果たすべき使命を与えられた存在として大切に育てていますが、道内のすべての幼稚園では、シスターが不在となったことからカトリック札幌司教区からの協力を受け、宗教講師(チャプレン)の配置などにより宗教教育の充実を努めることとしています。

また、子ども達と直接接する教員は、豊かな人間性や優れた教育力を備えていることはとても大切なことと考えており、こうした人材の確保と研修などの機会を活用し、資質の向上や育成を図ることとしています。また、保育と教育環境の整備充実により、心身ともに健やかな成長を育むとともに安心安全で良質な保育と教育の提供に努めることとしています。

### 「2020 年度の主な事業」

- ・草加藤幼稚園の定員変更の申請を埼玉県学事課に行い、2021年4月1日の収容定員を90名とすることで認可されました。
- ・苫小牧藤幼稚園の園舎整備として外壁塗装更新、冷房設備増強、照明設備を更新
- ・苫小牧藤幼稚園園庭の手洗い場施設を更新と外壁に絵パネル取付
- ・小樽藤幼稚園に園長の補佐職として顧問を配しました。

【参考 2021年5月1日現在の学生・生徒・園児数】

藤女子大学

学 部	学 科	入学定員	入学者	収容定員	在籍学生数
文学部	英語文化学科	80	82	320	376
	日本語・日本文学科	80	90	320	399
	文化総合学科	80	90	320	394
	小計	240	262	960	1169
人間生活学部	人間生活学科	80	38	320	224
	食物栄養学科	80	72	320	314
	子ども教育学科	80	81	160	166
	保育学科	—	—	160	142
	小計	240	191	960	846
	大学合計	480	453	1920	2015

藤女子大学 大学院人間生活学研究科

専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数	修士号授与
人間生活学専攻	8	16	5	2
食物栄養学専攻	8	16	3	7

藤女子中学校・藤女子高等学校

区 分		第1学年	第2学年	第3学年	計
中 学	定 員	160	160	160	480
	実 員	110	130	105	345
高 校	定 員	160	160	160	480
	実 員	113	115	117	345

藤幼稚園 各園

区 分	札 幌	小 樽	函 館	苫小牧	草 加	計
定 員	140	90	150	145	90	615
園児数	87	54	95	108	31	375



## 3.財務の概要

### (1)2020年度決算の概要

2019年4月1日付の旭川藤女子高等学校と北見藤女子高等学校の設置校2校の経営移管に続いて2020年4月1日付で旭川藤幼稚園を同様に学校法人北海道カトリック学園へ設置者を変更しています。このため、貸借対照表の固定資産9千9百万円余、流動資産3百万円余、総資産1億2百万円余を当該学校法人へ無償で譲渡しています。

資金収支計算書における設置者変更の影響額は、同幼稚園の昨年度末現預金残高3百万円余について、管理経費の寄付金支出に計上しています。

事業活動収支計算書における影響額は、譲渡資産9千9百万円余を資産処分差額に計上し、また基本金3億1千2百万円余を取り崩しています。

高等教育の修学支援新制度が2020年4月1日から実施されたことから、大学部門への授業料等減免補助金として9千9百万円が新たに助成されています。

新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止の対策として、各校が学生・生徒の安全の確保と授業等の質を落とすことなく円滑な教育を実施するために必要な環境整備を行ったことから、それらの調達のためコロナ禍における緊急対策助成金のほか一部特定資産を取り崩しています。

#### 「資金収支計算書の概要」

学生生徒等納付金収入は学園全体としては前年比で3百万円増とほぼ前年並みですが昨年度の幼児教育無償化に伴う各幼稚園の基本保育料の減収及び旭川藤幼稚園の譲渡の影響を除くと、大学の在学生数の増加等により4千万円ほどの増収となっています。

手数料収入は、2020年度入学試験の志願者がコロナ禍の影響もあり前年度を下回ったことから9百万円ほど減収となっています。

寄付金収入は、コロナ禍に対応するために各校で教職員・同窓生を中心に積極的に募集し、学生・生徒を支援するため多くの方々からご寄附を賜りました。前年比では、昨年度の施設整備のための大口寄付金がなくなったことから3千6百万円ほどの減収となっています。

補助金収入では、高等教育の無償化に伴い大学の経常費補助金が大幅に増えたことから、同部門では前年比1億2千7百万円の増収となっていますが、同無償化による補助金9千9百万円と同額が教育研究経費の奨学金の増加として計上されており、差し引きの資金に影響はありません。また旭川藤幼稚園譲渡による施設型給付費収入の減収額が7千万円あることから、実質的には前年並みの水準となっています。

その他の収入では、大学が在学生の学修環境整備を支援するため一人あたり5万円の奨学金を給付するためキルド奨学金引当特定資産を6千万円取り崩しています。

支出の部では、人件費が1億円ほど前年比減少していますが、退職金が3千2百万円減となっている他に旭川藤幼稚園の移管により5千8百万円が減少しており、教職員数をも含めて大きな異動はありません。

教育研究経費で奨学金が前年比1億9千4百万円増加していますが、前述の高等教育の無償化における修学支援の新制度及び大学の学修環境整備のための奨学金の給付によるものです。その他管理経費・施設設備関係支出の合計額は、設置校譲渡等の影響額を除いて前年から5千7百万円ほど減少しています。

借入金返済支出は、大学講堂棟の耐震改修事業借入金が完済したことなどから前年比6千2百万円の減少となり、大学新棟の耐震改築事業における私学事業団からの期末借入金残高は4億8千万円となっています。

その他の収入の各引当特定資産取崩収入と資産運用支出の各引当特定資産繰入支出は、大学の学修環境支援の奨学給付金の取崩の他は、運用果実の繰入によって残高が増加しています。

#### 「活動区分別資金収支計算書の概要」

収入・支出の各科目の前年比較については、資金収支計算書の説明と概ね同様となりますが、教育活動資金収支差額と施設設備等活動資金収支差額の合計額は、前年比で1億5千2百万円ほど増加しており、またその他の活動資金収支差額は、借入金返済が進んだこともあって支出超過が圧縮された結果、翌年度に繰越される支払資金は、前年比1億2千4百万円の増加となっています。

#### 「事業活動収支計算書の概要」

教育活動収支差額と教育活動外収支差額とを合わせた経常収支差額は、1億2千7百万円の支出超となり、前年比4億2千万円改善されています。ただこの経常収支差額は、設置者変更による影響がほぼなくなった状況での学園各校の年間収支の結果であり、とりわけ大学部門の収支が厳しいものとなっています。この要因は減価償却費の負担が大きいたことが挙げられます。学園の減価償却額は4億1千万余で経常支出の11パーセントを占めており、近年の大学校舎の耐震改修・改築事業が大きく影響しています。

特別収支のうち旭川藤幼稚園の譲渡に伴う校舎・設備等の処分損は9千9百万円となっており、その他各校の施設設備の除却により7千6百万円がマイナス計上となっています。

基本金組入前収支差額は、2億4百万円の支出超となっており、1億8千2百万の基本金を組み入れた当年度収支差額は同様に3億8千6百万円の支出超となりましたが、旭川藤幼稚園の基本金3億1千2百万円を取崩したことにより、翌年度繰越収支差額の支出超過は前年比7千3百万円ほどの増加となりました。

### 「貸借対照表の概要」

2020年度末の貸借対照表の総資産は、旭川藤幼稚園を設置者移管・譲渡したことなどで、前年比 3 億 5 千 7 百万円余減少しています。移管した幼稚園の基本金と繰越収支差額▲2 億 1 千万円を取崩・相殺した結果、本学園の本年度末の純資産は、基本金が 195 億 7 百万円、繰越収支差額が▲33 億 5 千 8 百万円の合計 161 億 4 千 9 百万円となっています。

本年度の基本金組入額は 1 億 8 千 2 百万円ですが、基本金組入対象固定資産の組入額は 6 千 4 百万円、前年度未繰入額 7 千 9 百万及び第 4 号基本金へ 3 千 9 百万を組み入れています。

特定資産は、大学部門のキノルド奨学金引当特定資産 6 千万を取り崩していますが、各校の引当目的に応じて運用果実等一定額を組入っており、前年比 1 千 5 百万円ほど増加しています。また流動資産の現金預金も資金収支の結果 1 億 2 千 4 百万円増加し、期末の金融資産保有高は 74 億 8 千万余となっています。

負債の部では、大学の私学事業団からの借入金が 2017 年度実行の耐震改築事業の借入金を除いて返済が完了し、長短合計 7 千 9 百万円の減少となっています。

## (2) 藤学園の財政の現状と課題

本学園の財政の現状を、日本私立学校振興・共済事業団令和 2 年度「今日の私学財政」の全国大学法人(文系その他複数学部)における財務比率を参照して、貸借対照表及び事業活動収支計算書関係比率の推移等から説明いたします。

貸借対照表関係比率では、全国の大学法人の平均値と比して、格段かい離した比率はなく、前年度に比べて確保率が若干ながら改善しています。運用資産余裕比率の倍率はここ数年来低下傾向が続いていましたが、本年度末で 1.89 と全国の平均値にほぼ並んでいます。また同様に内部留保資産比率も 29.8 と前年、全国平均を上回っています。また借入金返済が進んだことなどで負債関係の比率も改善傾向にあります。

繰越収支差額構成比率は、前年からマイナス幅が若干増加し全国平均からみても数ポイント悪化した数値となっています。この要因は、事業活動収支計算書における大学部門の当年度差額の支出超過が続いており、特に 2014 年度からの大学校舎の耐震改修・改築工事による基本金組入対象資産の増加と、それに伴う現預金等の減少と借入による負債の増加が大きく影響しています。

事業活動収支計算書関係比率では、昨年度から若干改善してはいますが、経常収入や学生生徒等納付金に占める人件費の割合が高いことが課題となります。学生生徒等納付金比率に占める人件費割合である人件費依存率が高いのは、本学園の設置する学校種が大学、高校、中学、幼稚園であることから補助金比率が高いことで、全国の大学法人の平均を大きく上回っているとも言えますが、大学部門の人件費依存率は 78.6、また補助金比率は 11.4 とな

っていることから、経常的な収入に占める人件費の割合が高いことは否めません。このため、教育研究経費比率等も全国平均に比して低い数値となっています。

収入に占める人件費割合が高いことは、特に大学部門における課題と認識しており、収入構造の見直しや教職員数の抑制等に取り組んでいます。学生生徒等納付金以外の収入源泉の多様化として、寄付金募集、競争的研究資金獲得にむけての諸策、企業等からの受託研究の推進等で成果を上げてきている一方で、少子化に伴う学園各校の入学者募集は厳しい状況も続いています。また、人件費についても総額抑制の観点から、教職員数や水準等も抑えてはいますが、年齢構成等の課題もあって総額削減には至らずほぼ横ばいの状況にあります。他の支出についても近年の教育研究のデジタル化等に関連する費用は増大してきています。

このように厳しい状況の中にあって支出抑制の下の収入増に向けて不断に取り組み、学園の教育研究活動を永続的に支えるため、学生生徒数の適切な定員管理、授業料等納付金の適正な水準の策定、人件費を含む支出構造の改革、学園資産の合理的かつ有効活用等によって年間収支の改善を図り、必要な投資を実現できる財政基盤の確立に努めてまいります。

## 事業報告書資料

2020年度計算書類及び経年推移状況と併せて学校法人会計の概要を説明いたします。

学校法人はその教育研究活動を行うための運営費等の必要な財産を保持するため、自ら調達した資金の他に、国や地方公共団体から経常費の補助を受けています。この補助金を受ける場合、私立学校振興助成法の定めるところにより、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。この計算書類が、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表とその附表・内訳表ですが、株式会社で適用されている企業会計における損益計算書、貸借対照表とは異なるものとなります。

企業会計は、利益の追求を目的としている企業の事業活動について、資本の投下と回収による成果と財政状況等について株主等の利害関係者に開示することを目的としています。

学校法人は、教育研究活動を持続的且つ安定的に運営するためにも財政基盤の安定と持続性が求められることから、収支の均衡と財産の状況を正確に捉えることを目的としています。

### 計算書類について

#### 1-1 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容と支払資金(現預金)の受入と支払いの顛末を明らかにすることを目的として作成します。

資金収支計算の特徴としては、会計年度内の実際の資金の出入りを計上する現金主義と、その年度内にあるべき収支を計上する発生主義との折衷を図っていることから、調整勘定というものがあることです。これは、例えば大学の新生の授業料は通常入学前の年度内に納付されますが、授業料として計上すべきは入学した年度(納付した翌年度)となります。このため実際に資金の納付があった年度は、前受金授業料として受入れを計上し、授業料として計上した年度については、前期末前受金として調整勘定を用いてマイナス計上することで、実際の資金残高を把握しています。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

資金収支計算書の科目について説明します。

#### [学生生徒等納付金収入]

学生・生徒・児童から教育研究活動の対価として徴収する収入で、授業料、入学金、施設設備資金、教育充実費などがあります。

#### [手数料収入]

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収する収入で、入学検定料、試験料、証明料などがあります。

〔寄付金収入〕

金銭の寄附を頂いた際に計上する収入です。用途指定のある寄付金は「特別寄付金」、特に用途指定のないものは「一般寄付金」といいます。

〔補助金収入〕

国または、地方公共団体からの助成金をいい、日本私立学校振興・共済事業団及びこれに準ずる団体からの助成金を含みます。

〔資産売却収入〕

固定資産等を売却して得られた収入です。

〔付随事業・収益事業収入〕

食堂・購買・寄宿舎等の教育活動に付随する活動によって得られた収入で、企業等からの受託研究や公開講座の受講料等も含みます。

〔受取利息・配当金収入〕

学校法人が所有する資産の運用の結果得られた収入で、預貯金の利息や有価証券の利金・配当金があります。

〔雑収入〕

上記の収入に含まれない収入で、施設設備利用料や退職資金団体からの交付金などがあります。また過年度の収入に修正があった場合も含まれます。

〔借入金等収入〕

金融機関等からの借入による資金調達による収入です。藤学園では発行していませんが、学校債発行によるものも含まれます。

〔前受金収入〕

翌年度の事業活動の収入とすべきもので当会計年度末までに入金された場合に使用するものです。

〔その他の収入〕

学生生徒等納付金収入から前受金収入までの各収入科目以外の収入で、特定資産の取り崩しによる収入や貸付金の回収などがあります。また前年度の事業収入で未収入となった資金が当会計年度に入金された前期末未収入金収入も含まれます。

〔人件費支出〕

学校法人によって雇用された教員・職員等の労働の対価として支払われる支出で、給与等、退職金など個人に支払われる資金の他に、年金掛金の学校法人負担分や労働保険料等も含みます。

〔教育研究経費支出〕

教育活動に伴う物件費等の経費支出です。(資金収支計算書では経費支出を教育研究経費と管理経費に区分しており、用途による区分については、文部省通知により必ず管理経費としなければならないものが示されており、例えば学生生徒等の募集に要する経費は

管理経費となります。)

〔管理経費支出〕

教育研究費支出以外の経費支出です。

〔借入金等利息支出〕

借入金や学校債などの債務の利息支出です。

〔借入金等返済支出〕

借入金や学校債などの債務元金の返済支出です。

〔施設関係支出〕

学校法人がその諸活動に使用するための土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

〔設備関係支出〕

学校法人がその諸活動に使用するための備品・図書・車両などを取得するための支出です。

〔資産運用支出〕

有価証券の購入や特定引当資産への繰入のための支出です。

〔その他の支出〕

上記の各科目に含まれない支出です。貸付金支払支出などの他、前年度の事業支出で未払いとなったものの当会計年度に支出した前期末未払金支払支出も含まれます。

### 1-2活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の付表として、2013年に改正された学校法人会計基準に新たに作成することとされた計算書です。資金収支計算書に記載された資金収入と資金支出の決算額を、次の3つの活動ごとに区分して、資金の活動ごとの流れを明らかにするものです。

#### ①教育活動による資金収支

学校の本業である教育研究活動に関係する収入と支出が該当しますが、その活動の範囲は多岐にわたり定義することが難しいことから、次の②、③に当てはまらないものを計上することとしています。

#### ②施設設備等活動による資金収支

施設設備に関係する収入と支出が該当します。土地・建物や機器備品などの固定資産の購入や売却の他、そのための寄付金や補助金等の収入、また特定資産の繰入や戻入等が該当します。

#### ③その他の活動による資金収支

資金運用、収益事業、預り金の受払い等の経過的な収支、及び過年度修正のための収支が該当します。

## 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度における教育活動、教育活動以外の経常的な活動、及びそれら以外の臨時的な活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにするもので、基本金組入前と基本金組入後の当年度収支差額を表示することで、収支の均衡状態を明らかにして学校法人の経営状態を把握する役割を担っています。

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書と類似したものですが、学校法人は利益の獲得が目的ではなく、教育活動などの恒常的な事業活動の収支のバランスが適切であるかを計り安定した学校運営を持続するための計算書です。また、基本金組入という学校会計特有の計算もなされます。

事業活動収支計算書では資金の増減を示すのではなく、当該会計年度に発生した経理上の期間収支も計算されます。例えば、建物など減価償却額や退職給与引当金繰入額などが事業支出に計上され、金銭ではなく機器備品等を寄贈を受けた際の現物寄付は事業活動収入に計上されます。

事業活動収支計算書の各事業等について説明します。

### 〔教育事業活動収支〕

教育活動収入には、学生生徒納付金、手数料、寄付金(現物寄付を含む)、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入が計上され、支出の部には人件費(退職給与引当金繰入額を含む)、教育研究経費・管理経費(それぞれ減価償却額を含む)及び徴収不能額が計上されません。

### 〔教育活動外収支〕

収入の部には、受取利息・配当金等が計上され、支出には借入金利息等が計上されます。

### 〔特別収支〕

収入の部には、不動産や有価証券等の売却等の収入が帳簿価額を上回った場合の差額としての資産売却差額、施設設備等の拡充等のための寄付金(現物寄付を含む)や補助金等の臨時的な活動収入が計上されます。支出の部には、資産売却等の収入が帳簿価格を下回った場合の差額や施設の取り壊しや設備の除却処分時の帳簿価額を資産処分差額として計上する他、過年度の修正額等の臨時的な活動支出を計上します。

### 〔基本金組入前当年度収支差額〕

上記の事業活動収入から事業活動支出を差し引いて計算されるもので、企業会計の当期純利益(損失)と比較されるものです。

### 〔基本金組入額〕

学校法人が継続的に教育研究活動を行うためには、校地・校舎をはじめ機器備品や図書、また運営に必要な現預金など必要な資産を保持することが必須となります。そしてその財源は自己資金で賄うことが必要とされています。このことから、学校法人会計特有の概念として、学校法人が維持すべき資産とされる基本金(貸借対照表の純資産の部)を計算し、その必要額を事業活動収入から組み入れることとされています。



#### 〔当年度収支差額〕

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いて計算されるもので、学校法人会計上は、この差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

#### 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度末における資産、負債の内容と金額を明示し学校法人の財政状態を明らかにするもので、資産負債差額として基本金と繰越収支差額(純資産)が明示されます。企業会計における対照表と構造的には同一ですが、資産及び負債の項目の配列は、企業会計が流動性配列法ですが、学校法人会計では固定資産の占める割合が高いことから固定性配列法となっています。また企業会計の純資産は主として株主に帰属する部分としての株主資本ですが、学校法人会計では、基本金と繰越収支差額の合計額となります。

貸借対照表の主な科目を説明します。

#### 〔固定資産〕

土地、建物、機器備品、図書等の有形固定資産、退職金の支払や資産取得等のために引き当てられる特定資産などの他、1会計年度を超えて保有する有価証券や貸付金などの残高です。

#### 〔流動資産〕

現金、預貯金、また1年以内で運用する有価証券などの他、翌年度の費用となる前払金や翌年度の収入となる未収入金などの残高です。

#### 〔固定負債〕

返済期日が1年を超えて到来する長期借入金や長期未払金、将来に負担すべき退職金に引き当てる退職給与引当金の残高です。

#### 〔流動負債〕

返済期日が1年以内に到来する短期借入金や未払金などの他、翌年度の収入となる前受金や預り金の残高です。

#### 〔基本金〕

学校法人が教育研究の維持・充実のために必要とされる資産として永続的に保持すべき金額で、以下の4つに分類されます。

第1号基本金:校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第2号基本金:将来取得する固定資産に充てる予定の金銭その他の資産の額

第3号基本金:奨学基金等の継続的に保持・運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金:恒常的に保持すべき資金

#### 〔繰越収支差額〕

事業活動収支計算書の当年度繰越収支差額の累計額です。

## 資金収支計算書

2020年4月 1日から

2021年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差異
学生生徒等納付金収入	2,422,083,177	2,422,444,105	△ 360,928
手数料収入	36,865,100	36,481,681	383,419
寄付金収入	43,413,030	45,101,683	△ 1,688,653
補助金収入	894,190,051	914,073,872	△ 19,883,821
国庫補助金収入	292,873,900	292,559,069	314,831
道(県) 補助金収入	309,911,102	312,337,702	△ 2,426,600
市(県) 補助金収入	9,905,383	9,550,026	355,357
施設型給付費収入	280,499,666	298,627,075	△ 18,127,409
その他の補助金収入	1,000,000	1,000,000	0
資産売却収入	850,000,990	850,000,990	0
付随事業・収益事業収入	29,898,660	29,034,126	864,534
受取利息・配当金収入	11,998,588	12,399,550	△ 400,962
雑収入	108,346,130	111,069,316	△ 2,723,186
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	746,436,000	734,973,585	11,462,415
その他の収入	2,021,399,060	1,563,903,788	457,495,272
資金収入調整勘定	△ 887,480,784	△ 889,543,045	2,062,261
前年度繰越支払資金	2,127,437,321	2,127,437,321	0
収入の部 合計	8,404,587,323	7,957,376,972	447,210,351

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差異
人件費支出	2,439,567,107	2,437,428,812	2,138,295
教育研究経費支出	736,036,028	690,933,172	45,102,856
管理経費支出	145,286,448	134,318,342	10,968,106
借入金等利息支出	2,103,240	2,103,240	0
借入金等返済支出	79,440,000	79,440,000	0
施設関係支出	17,818,073	18,629,205	△ 811,132
設備関係支出	80,575,880	72,335,497	8,240,383
資産運用支出	2,156,717,433	2,257,552,001	△ 100,834,568
その他の支出	638,461,604	99,922,492	538,539,112
予備費	( 0 )		
	46,000,000		46,000,000
資金支出調整勘定	△ 87,898,616	△ 87,428,832	△ 469,784
翌年度繰越支払資金	2,150,480,126	2,252,143,043	△ 101,662,917
支出の部 合計	8,404,587,323	7,957,376,972	447,210,351

活動区分資金収支計算書

2020年4月 1日から  
2021年3月31日まで

(単位 円)

		科 目	金 額	適 用
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,422,444,105	
		手数料収入	36,481,681	
		特別寄付金収入	12,398,417	
		一般寄付金収入	16,353,198	
		経常費等補助金収入	908,339,872	
		付随事業収入	29,034,126	
		雑収入	108,784,741	
	教育活動資金収入計	3,533,836,140		
	支出	人件費支出	2,437,428,812	
		教育研究経費支出	690,933,172	
		管理経費支出	133,401,732	
教育活動資金支出計	3,261,763,716			
差引	272,072,424			
調整勘定等	10,229,250			
教育活動資金収支差額	282,301,674			
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額	適 用
	収入	施設設備寄付金収入	16,350,068	
		施設設備補助金収入	5,734,000	
		施設設備売却収入	0	
		減価償却引当特定資産取崩収入	565,000,000	
		資産取得引当特定資産取崩収入	555,003,300	
		施設整備等活動資金収入計	1,142,087,368	
	支出	施設関係支出	18,629,205	
		設備関係支出	72,335,497	
		減価償却引当特定資産繰入支出	568,280,899	
		資産取得引当特定資産繰入支出	611,517,268	
施設整備等活動資金支出計		1,270,762,869		
差引	△ 128,675,501			
調整勘定等	1,140,000			
施設整備等活動資金収支差額	△ 127,535,501			
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		154,766,173		
その他の活動による資金収支	科 目		金 額	適 用
	収入	借入金等収入	0	
		有価証券売却収入	850,000,990	
		退職給与引当特定資産取崩収入	100,000,000	
		キルト'奨学金引当特定資産取崩収入	62,145,313	
		学校維持費引当特定資産取崩収入	110,000,000	
		奨学研修費引当特定資産取崩収入	0	
		貸付金回収収入	9,769,000	
		預り金受入収入	1,684,278	
		立替金回収収入	229,760	
		仮払金回収収入	1,265,639	
		仮受金受入収入		
		小計	1,135,094,980	
		受取利息・配当金収入	12,399,550	
	過年度修正収入	2,284,575		
	その他の活動資金収入計	1,149,779,105		
	支出	借入金等返済支出	79,440,000	
		有価証券購入支出	850,053,104	
		退職給与引当特定資産繰入支出	103,324,988	
		キルト'奨学金引当特定資産繰入支出	14,357,253	
		学校維持費特定資産繰入支出	110,005,934	
		奨学研修費引当資産繰入支出	12,555	
		貸付金支払支出	2,064,000	
		預り金支払支出	16,654,016	
		立替金支払支出	811,090	
		仮払金支払支出	0	
		仮受金支払支出	0	
小計		1,176,722,940		
借入金等利息支出		2,103,240		
過年度修正支出		916,610		
その他の活動資金支出計	1,179,742,790			
差引	△ 29,963,685			
調整勘定等	△ 96,766			
その他の活動資金収支差額	△ 30,060,451			
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		124,705,722		
前年度繰越支払資金		2,127,437,321		
翌年度繰越支払資金		2,252,143,043		

## 事業活動収支計算書

2020年4月 1日から  
2021年3月31日まで

(単位 円)

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,422,083,177	2,422,444,105	△ 360,928
		手数料	36,865,100	36,481,681	383,419
		寄付金	27,057,030	28,751,615	△ 1,694,585
		経常費等補助金	888,205,051	908,339,872	△ 20,134,821
		国庫補助金	286,888,900	286,825,069	63,831
		道(県)補助金	309,911,102	312,337,702	△ 2,426,600
		市(町)補助金	9,905,383	9,550,026	355,357
		施設型給付費	280,499,666	298,627,075	△ 18,127,409
		その他の補助金	1,000,000	1,000,000	0
		付随事業収入	34,415,590	29,075,737	5,339,853
		雑収入	106,061,555	109,466,046	△ 3,404,491
		教育活動収入計	3,514,687,503	3,534,559,056	△ 19,871,553
		事業活動支出の部	事業活動支出の部	科目	予算
人件費	2,438,458,294			2,436,319,701	2,138,593
教育研究経費	1,107,449,140			1,062,347,220	45,101,920
管理経費	188,825,394			174,022,349	14,803,045
徴収不能額等	0			0	0
教育活動支出計	3,734,732,828			3,672,689,270	62,043,558
教育活動収支差額	△ 220,045,325	△ 138,130,214	△ 81,915,111		
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	11,998,588	12,399,550	△ 400,962
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	11,998,588	12,399,550	△ 400,962	
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	2,103,240	2,103,240	0
その他の教育活動外支出		0	0	0	
教育活動外支出計	2,103,240	2,103,240	0		
教育活動外収支差額	9,895,348	10,296,310	△ 400,962		
経常収支差額	△ 210,149,977	△ 127,833,904	△ 82,316,073		
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	341,712	691,797	△ 350,085
		その他の特別収入	29,073,545	28,492,107	581,438
	特別収入計	29,415,257	29,183,904	231,353	
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	104,214,683	104,618,477	△ 403,794
		その他の特別支出	916,132	916,610	△ 478
特別支出計		105,130,815	105,535,087	△ 404,272	
特別収支差額	△ 75,715,558	△ 76,351,183	635,625		
[予備費]	(0)		46,000,000		
基本金組入前当年度収支差額	△ 331,865,535	△ 204,185,087	△ 127,680,448		
基本金組入額合計	△ 146,082,234	△ 182,430,413	36,348,179		
当年度収支差額	△ 477,947,769	△ 386,615,500	△ 91,332,269		
前年度繰越収支差額	△ 3,285,128,650	△ 3,285,003,834	△ 124,816		
基本金取崩額	312,916,549	312,916,549	0		
翌年度繰越収支差額	△ 3,450,159,870	△ 3,358,702,785	△ 91,457,085		
(参考)					
事業活動収入計	3,556,101,348	3,576,142,510	△ 20,041,162		
事業活動支出計	3,887,966,883	3,780,327,597	107,639,286		

## 貸借対照表

2021年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	2020年度末	2019年度末	増 減
固定資産	15,826,195,135	16,239,201,421	△ 413,006,286
有形固定資産	10,564,798,950	10,982,691,036	△ 417,892,086
土 地	1,285,998,205	1,285,998,205	0
建 物	7,149,603,411	7,533,481,095	△ 383,877,684
構築物	101,386,612	140,344,282	△ 38,957,670
教育研究用機器備品	242,116,818	251,326,132	△ 9,209,314
管理用機器備品	10,484,984	13,572,044	△ 3,087,060
図 書	1,760,725,849	1,732,830,432	27,895,417
車 両	14,483,071	25,138,846	△ 10,655,775
建設仮勘定	0	0	0
特定資産	5,229,124,639	5,213,774,355	15,350,284
その他の固定資産	32,271,546	42,736,030	△ 10,464,484
流動資産	2,410,085,986	2,354,416,493	55,669,493
現金預金	2,252,143,043	2,127,437,321	124,705,722
その他の流動資産	157,942,943	226,979,172	△ 69,036,229
資産の部合計	18,236,281,121	18,593,617,914	△ 357,336,793
負債の部			
科 目	2020年度末	2019年度末	増 減
固定負債	1,176,366,051	1,235,122,786	△ 58,756,735
長期借入金	420,000,000	480,000,000	△ 60,000,000
長期未払金	20,386,300	2,744,424	17,641,876
退職給与引当金	735,979,751	737,088,862	△ 1,109,111
長期預り金	0	15,289,500	△ 15,289,500
流動負債	911,000,229	1,005,395,200	△ 94,394,971
短期借入金	60,000,000	79,440,000	△ 19,440,000
その他の流動負債	851,000,229	925,955,200	△ 74,954,971
負債の部合計	2,087,366,280	2,240,517,986	△ 153,151,706
純資産の部			
科 目	2020年度末	2019年度末	増 減
基本金	19,507,617,626	19,638,103,762	△ 130,486,136
第1号基本金	19,235,875,626	19,400,361,762	△ 164,486,136
第4号基本金	271,742,000	237,742,000	34,000,000
繰越収支差額	△ 3,358,702,785	△ 3,285,003,834	△ 73,698,951
翌年度繰越収支差額	△ 3,358,702,785	△ 3,285,003,834	△ 73,698,951
純資産の部合計	16,148,914,841	16,353,099,928	△ 204,185,087
負債及び純資産の部合計	18,236,281,121	18,593,617,914	△ 357,336,793

## 財産目録総括表

(単位：円)

科 目	年 度	本年度末	
一 基本財産		10,487,849,263円	
1. 土地			
校 地		185,054.25m <sup>2</sup>	1,206,407,011円
2. 建物			
(1) 校 舎		55,892.63m <sup>2</sup>	6,188,339,352円
(2) 講 堂 ・ 体 育 館		6,473.61m <sup>2</sup>	642,861,754円
(3) セ ミ ナ ー ハ ウ ス		1,993.83m <sup>2</sup>	98,493,819円
(4) 寄 宿 舎		2,943.12m <sup>2</sup>	219,908,486円
計		67,303.19m <sup>2</sup>	7,149,603,411円
3. 図 書		465,868冊	1,760,725,849円
4. 教 具 ・ 校 具 ・ 備 品		6,602点	252,601,802円
5. ソフトウェア		8点	2,641,507円
6. その他			
(1) 構 築 物		150点	101,386,612円
(2) 車 輛		10点	14,483,071円
計		160点	115,869,683円
二 運用財産			7,748,431,858円
1. 預 金 ・ 現 金			2,252,143,043円
2. 特 定 資 産			5,229,124,639円
3. 有 価 証 券			47,644,141円
4. 土 地		253,603.74m <sup>2</sup>	79,591,194円
5. 未 収 入 金			92,788,476円
6. そ の 他			47,140,365円
三 負債額			2,087,366,280円
1. 固 定 負 債			1,176,366,051円
(1) 日 本 私 立 学 校 振 興 ・ 共 済 事 業 団			420,000,000円
(2) 長 期 未 払 金			20,386,300円
(3) 退 職 給 与 引 当 金			735,979,751円
2. 流 動 負 債			911,000,229円
(1) 短 期 借 入 金			60,000,000円
(2) 未 払 金			66,312,460円
(3) 前 受 金			734,973,585円
(4) 預 り 金			49,714,184円
四 基本財産+運用財産			18,236,281,121円
五 純資産(四-三)			16,148,914,841円
	総負債(三)-前受金 総資産(四)	×100	7.42%

## 監 査 報 告 書

2021年5月29日

学校法人 藤 学 園  
理 事 会 御 中  
評 議 員 会 御 中

学校法人 藤学園

監 事 舛 田 雅 彦



監 事 里 村 美 喜 夫



私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人藤学園寄附行為第14条の規定に基づき、2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法

理事会及び評議員会に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し重要な決済書類を閲覧するとともに主要な関係部署における業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、有限責任監査法人トーマツから会計監査の方法・内容等に関する報告を受け、会計帳簿の閲覧など必要と思われる監査手続きを実施し、計算書類等の正確性を検討いたしました。

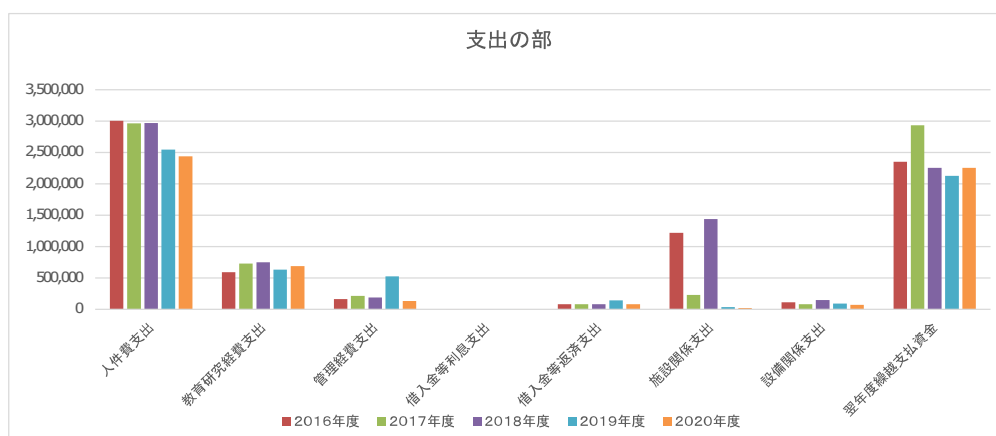
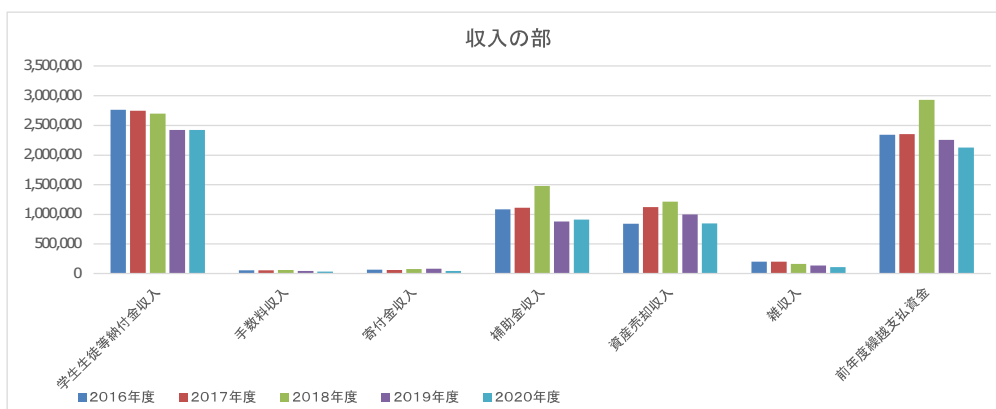
### 2 監査結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）及び財産目録の記載と合致し、適正かつ正確に法人の収支状況及び財産状況を示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めます。

資金収支計算書推移表(5年間)

(単位:千円)

収入の部	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学生生徒等納付金収入	2,761,183	2,746,519	2,696,050	2,419,219	2,422,444
手数料収入	53,683	53,586	57,167	45,956	36,482
寄付金収入	68,572	61,670	78,129	81,085	45,102
補助金収入	1,087,433	1,111,030	1,479,451	882,237	914,074
資産売却収入	842,208	1,120,846	1,210,779	1,000,285	850,001
付随事業・収益事業収入	36,560	33,843	34,237	29,919	29,034
受取利息・配当金収入	19,782	18,633	18,969	19,672	12,400
雑収入	201,420	201,844	161,980	136,858	111,069
借入金等収入	600,000	0	0	0	0
前年度繰越	846,283	801,697	812,040	796,780	734,974
その他の収入	3,038,761	2,008,954	3,351,627	1,377,057	1,563,904
資金収入調整勘定	△ 1,042,300	△ 1,032,827	△ 1,245,609	△ 929,059	△ 889,543
前年度繰越支払資金	2,341,136	2,350,962	2,930,149	2,253,870	2,127,437
収入の部合計	10,854,720	9,476,758	11,584,971	8,113,877	7,957,377
支出の部	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費支出	3,003,733	2,960,747	2,968,053	2,543,077	2,437,429
教育研究経費支出	589,591	728,440	746,033	633,614	690,933
管理経費支出	162,630	211,764	188,756	527,373	134,318
借入金等利息支出	3,409	4,332	3,643	2,841	2,103
借入金等返済支出	82,210	82,210	82,210	142,210	79,440
施設関係支出	1,218,823	229,436	1,440,772	33,054	18,629
設備関係支出	113,924	80,594	146,731	91,151	72,335
資産運用支出	3,344,930	2,246,529	3,719,551	2,002,487	2,257,552
その他の支出	137,316	163,854	166,931	88,594	99,922
資金支出調整勘定	△ 152,808	△ 161,299	△ 131,581	△ 77,961	△ 87,429
翌年度繰越支払資金	2,350,962	2,930,149	2,253,870	2,127,437	2,252,143
支出の部合計	10,854,720	9,476,758	11,584,971	8,113,877	7,957,377



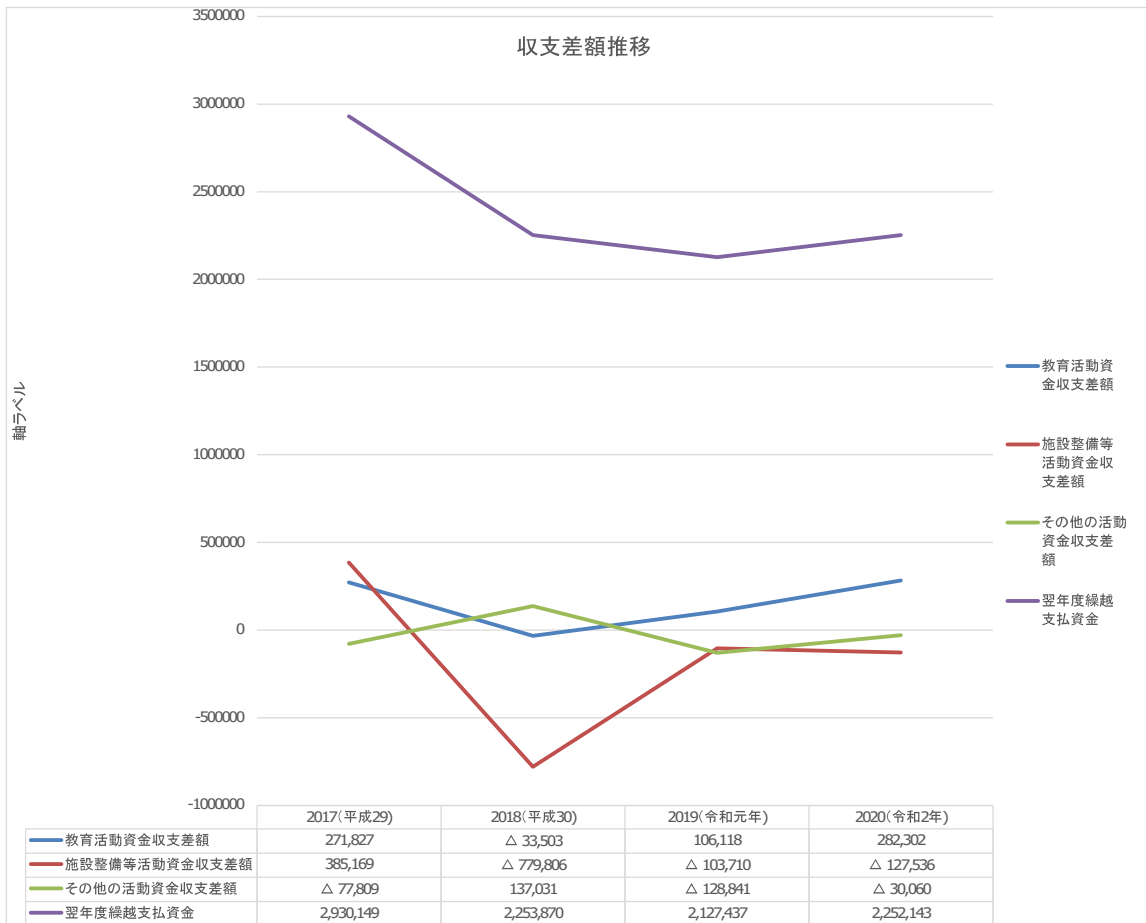


活動区分資金収支計算書推移(5年間)

(単位:千円)

		科目	2016(平成28)	2017(平成29)	2018(平成30)	2019(令和元年)	2020(令和2年)
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,761,183	2,746,519	2,696,050	2,419,219	2,422,444
		手数料収入	53,683	53,586	57,167	45,956	36,482
		特別寄付金収入	21,482	18,268	26,240	35,738	12,398
		一般寄付金収入	16,053	17,942	19,228	28,836	16,353
		経常費等補助金収入	1,086,765	1,108,750	1,154,659	856,221	908,340
		付随事業収入	36,560	33,843	34,237	29,919	29,034
		雑収入	201,417	200,662	156,619	135,396	108,785
		教育活動資金収入計	4,177,144	4,179,570	4,144,200	3,551,284	3,533,836
	支出	人件費支出	3,003,733	2,960,747	2,968,053	2,543,077	2,437,429
		教育研究経費支出	589,591	728,440	746,033	633,614	690,933
		管理経費支出	161,114	204,626	188,719	524,855	133,402
		教育活動資金支出計	3,754,438	3,893,814	3,902,805	3,701,546	3,261,764
		差引	422,706	285,756	241,395	△ 150,262	272,072
		調整勘定等	△ 46,228	△ 13,929	△ 274,898	256,380	10,229
	教育活動資金収支差額	376,478	271,827	△ 33,503	106,118	282,302	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	31,036	25,460	32,661	16,510	16,350
		施設設備補助金収入	668	2,280	324,792	26,016	5,734
		施設設備売却収入	1,000	150	320	285	0
		第2号基本基金引当特定資産取崩収入					
		減価償却引当特定資産取崩収入	1,656,985	711,702	1,478,108	318,001	565,000
		資産取得引当特定資産取崩収入	564,992	190,010	1,271,419	361,955	555,003
		施設整備等活動資金収入計	2,254,681	929,602	3,107,300	722,766	1,142,087
	支出	施設関係支出	1,218,823	229,436	1,440,772	33,054	18,629
		設備関係支出	113,924	80,594	146,731	91,151	72,335
		第2号基本基金引当特定資産繰入支出					
		減価償却引当特定資産繰入支出	1,336,118	682,424	1,158,561	343,287	568,281
		資産取得引当特定資産繰入支出	505,644	155,054	1,141,226	360,124	611,517
		施設整備等活動資金支出計	3,174,510	1,147,509	3,887,290	827,616	1,270,763
		差引	△ 919,829	△ 217,907	△ 779,990	△ 104,850	△ 128,676
	調整勘定等	△ 668	603,076	184	1,140	1,140	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 920,497	385,169	△ 779,806	△ 103,710	△ 127,536	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 544,019	656,996	△ 813,310	2,408	154,766	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	600,000	0	0	0	0
		有価証券売却収入	841,208	1,120,696	1,210,459	1,000,000	850,001
		その他の資産売却収入	0	0	0	0	0
		第3号基本基金引当特定資産取崩収入					
		退職給与引当特定資産取崩収入	582,001	0	108,017	100,000	100,000
		キノルド奨学金引当特定資産取崩収入	5,809	6,397	3,549	103,177	62,145
		学校維持費引当特定資産取崩収入	15,167	262,253	283,302	24,627	110,000
		奨学研究費引当特定資産取崩収入	60,000	0	0	60,000	0
		貸付金回収収入	16,328	17,679	14,097	9,723	9,769
		預り金受入収入	9,235	10,038	6,739	8,829	1,684
		出資金回収収入					
		立替金回収収入	99	112	16	506	230
		仮払金回収収入	3,467	33	474	0	1,266
		保証金回収収入	0	0	0	0	0
		仮受金受入収入	0	109	0	0	0
		小計	2,133,314	1,417,316	1,626,653	1,306,861	1,135,095
		受取利息・配当金収入	19,782	18,633	18,969	19,672	12,400
		収益事業収入					
		過年度修正収入	3	1,182	5,362	1,462	2,285
	その他の活動資金収入計	2,153,099	1,437,131	1,650,984	1,327,995	1,149,779	
	支出	借入金等返済支出	82,210	82,210	82,210	142,210	79,440
		有価証券購入支出	841,010	1,115,216	1,210,261	1,000,040	850,053
		第3号基本基金引当特定資産繰入支出					
		退職給与引当特定資産繰入支出	586,276	3,876	125,441	103,811	103,325
		キノルド奨学金引当特定資産繰入支出	15	17,698	11,910	109,580	14,357
		学校維持費引当特定資産繰入支出	15,530	272,259	71,152	24,633	110,006
		奨学費引当特定資産繰入支出	60,336	1	1,001	61,012	13
		収益事業元入金支出					
		貸付金支払支出	7,852	8,320	4,973	3,096	2,064
		預り金支払支出	1,819	4,772	5,329	4,050	16,654
		立替金支払支出	125	108	542	199	811
		保証金支出					
		仮払金支払支出	233	416	0	837	0
		出資金支払支出	0	0	0	0	0
仮受金支払支出		0	109	0	0	0	
小計	1,595,406	1,504,985	1,512,818	1,449,468	1,176,723		
借入金等利息支出	3,409	4,332	3,643	2,841	2,103		
テリハティブ解約損支出							
過年度修正支出	1,516	7,138	37	2,518	917		
その他の活動資金支出計	1,600,331	1,516,455	1,516,499	1,454,827	1,179,743		
差引	552,768	△ 79,324	134,485	△ 126,831	△ 29,964		
調整勘定等	1,077	1,515	2,546	△ 2,010	△ 97		
その他の活動資金収支差額	553,845	△ 77,809	137,031	△ 128,841	△ 30,060		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	9,826	579,187	△ 676,279	△ 126,433	124,706		
前年度繰越支払資金	2,341,136	2,350,962	2,930,149	2,253,870	2,127,437		
翌年度繰越支払資金	2,350,962	2,930,149	2,253,870	2,127,437	2,252,143		

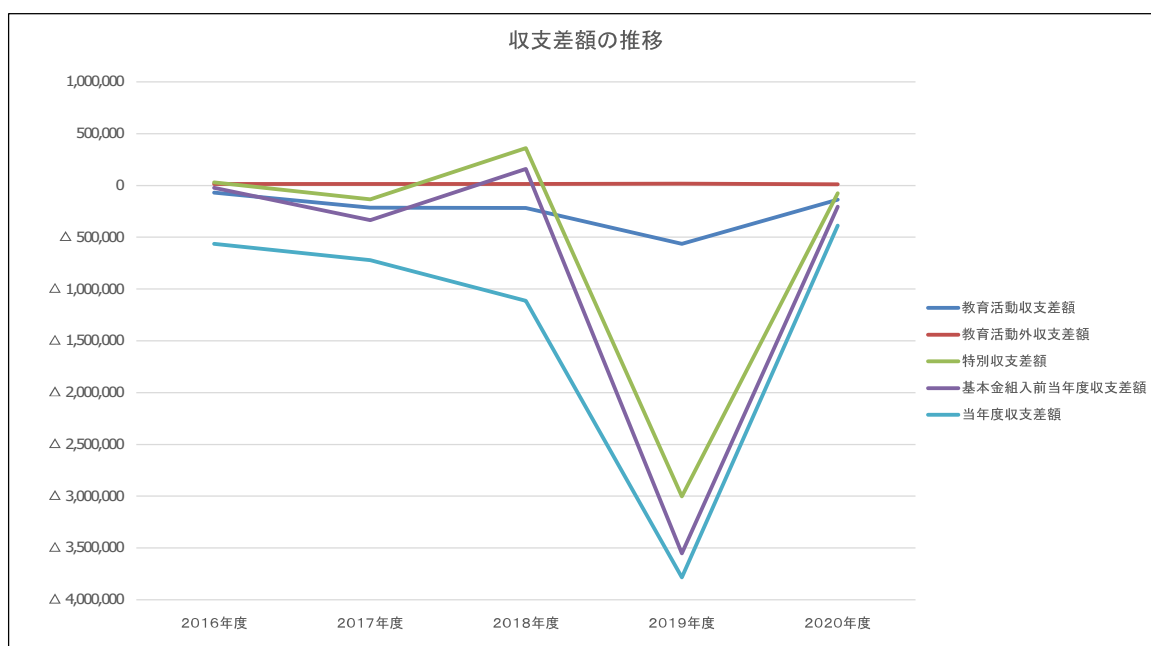
活動区分資金収支計算書推移(5年間)



事業活動収支計算書推移(5年間)

(単位:千円)

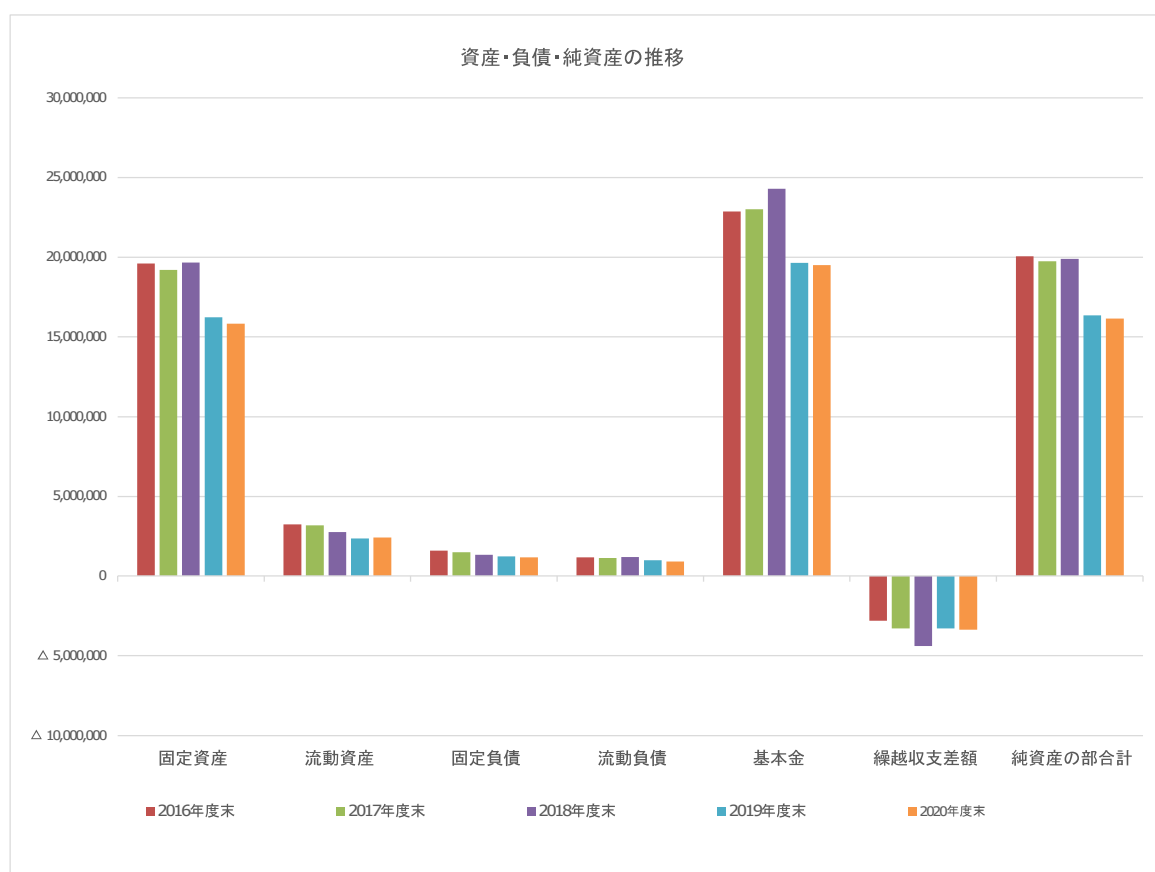
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,761,183	2,746,519	2,696,050	2,419,219	2,422,444
	手数料	53,683	53,586	57,167	45,956	36,482
	寄付金	37,642	36,210	45,468	64,625	28,752
	経常費等補助金	1,086,765	1,108,750	1,154,659	856,221	908,340
	付随事業収入	36,737	33,835	34,470	29,754	29,076
	雑収入	201,727	200,986	160,065	135,941	109,466
	<b>教育活動収入計</b>	<b>4,177,737</b>	<b>4,179,886</b>	<b>4,147,879</b>	<b>3,551,714</b>	<b>3,534,559</b>
	事業活動支出の部					
	人件費	2,999,152	2,946,244	2,959,760	2,535,314	2,436,320
	教育研究経費	1,043,939	1,198,540	1,176,366	1,012,474	1,062,347
	減価償却額	454,242	470,100	430,333	378,810	371,414
	管理経費	202,094	247,334	227,852	568,042	174,022
	減価償却額	40,690	42,335	38,705	42,772	39,939
徴収不能額等	454	631	606	778	0	
<b>教育活動支出計</b>	<b>4,245,639</b>	<b>4,392,749</b>	<b>4,364,584</b>	<b>4,116,609</b>	<b>3,672,689</b>	
<b>教育活動収支差額</b>	<b>△ 67,902</b>	<b>△ 212,863</b>	<b>△ 216,705</b>	<b>△ 564,895</b>	<b>△ 138,130</b>	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	19,782	18,633	18,969	19,672	12,400
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	<b>教育活動外収入計</b>	<b>19,782</b>	<b>18,633</b>	<b>18,969</b>	<b>19,672</b>	<b>12,400</b>
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	3,409	4,332	3,643	2,841	2,103
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
<b>教育活動外支出計</b>	<b>3,409</b>	<b>4,332</b>	<b>3,643</b>	<b>2,841</b>	<b>2,103</b>	
<b>教育活動外収支差額</b>	<b>16,373</b>	<b>14,301</b>	<b>15,326</b>	<b>16,831</b>	<b>10,296</b>	
<b>経常収支差額</b>	<b>△ 51,529</b>	<b>△ 198,562</b>	<b>△ 201,379</b>	<b>△ 548,064</b>	<b>△ 127,834</b>	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額 特別収支	1,208	6,640	529	285	692
	その他の特別収入	47,824	66,351	375,832	61,921	28,492
	<b>特別収入計</b>	<b>49,032</b>	<b>72,991</b>	<b>376,361</b>	<b>62,206</b>	<b>29,184</b>
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	15,955	201,033	16,231	3,063,475	104,618
	その他の特別支出	4,054	7,138	37	2,518	917
<b>特別支出計</b>	<b>20,009</b>	<b>208,172</b>	<b>16,268</b>	<b>3,065,993</b>	<b>105,535</b>	
<b>特別収支差額</b>	<b>29,023</b>	<b>△ 135,181</b>	<b>360,093</b>	<b>△ 3,003,787</b>	<b>△ 76,351</b>	
<b>基本金組入前当年度収支差額</b>	<b>△ 22,506</b>	<b>△ 333,742</b>	<b>158,714</b>	<b>△ 3,551,851</b>	<b>△ 204,185</b>	
<b>基本金組入額 合計</b>	<b>△ 540,185</b>	<b>△ 388,066</b>	<b>△ 1,273,152</b>	<b>△ 232,894</b>	<b>△ 182,430</b>	
<b>当年度収支差額</b>	<b>△ 562,691</b>	<b>△ 721,808</b>	<b>△ 1,114,438</b>	<b>△ 3,784,745</b>	<b>△ 386,616</b>	
<b>前年度繰越収支差額</b>	<b>△ 2,304,174</b>	<b>△ 2,800,162</b>	<b>△ 3,277,508</b>	<b>△ 4,391,946</b>	<b>△ 3,285,004</b>	
<b>基本金取崩額</b>	<b>66,703</b>	<b>244,462</b>	<b>0</b>	<b>4,891,687</b>	<b>312,917</b>	
<b>翌年度繰越収支差額</b>	<b>△ 2,800,162</b>	<b>△ 3,277,508</b>	<b>△ 4,391,946</b>	<b>△ 3,285,004</b>	<b>△ 3,358,703</b>	
事業活動収入計	4,246,551	4,271,510	4,543,210	3,633,592	3,576,143	
事業活動支出計	4,269,057	4,605,253	4,384,496	7,185,443	3,780,328	



貸借対照表推移表 (5年間)

(単位:千円)

	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
固定資産	19,607,636	19,195,859	19,654,995	16,239,201	15,826,195
有形固定資産	13,039,401	12,672,890	13,781,401	10,982,691	10,564,799
特定資産	6,494,836	6,455,788	5,820,683	5,213,774	5,229,125
その他の固定資産	73,399	67,181	52,911	42,736	32,272
流動資産	3,228,606	3,179,830	2,763,143	2,354,416	2,410,086
資産の部合計	22,836,243	22,375,690	22,418,138	18,593,618	18,236,281
負債の部					
固定負債	1,594,112	1,500,304	1,330,750	1,235,123	1,176,366
流動負債	1,162,151	1,129,148	1,182,437	1,005,395	911,000
負債の部合計	2,756,263	2,629,452	2,513,187	2,240,518	2,087,366
純資産の部					
基本金	22,880,141	23,023,745	24,296,897	19,638,104	19,507,618
第1号 基本金	22,588,619	22,738,223	24,005,375	19,400,362	19,235,876
第4号 基本金	291,522	285,522	291,522	237,742	271,742
繰越収支差額	△ 2,800,162	△ 3,277,508	△ 4,391,946	△ 3,285,004	△ 3,358,703
翌年度繰越収支差額	△ 2,800,162	△ 3,277,508	△ 4,391,946	△ 3,285,004	△ 3,358,703
純資産の部合計	20,079,979	19,746,237	19,904,951	16,353,100	16,148,915
負債及び純資産の部合計	22,836,243	22,375,690	22,418,138	18,593,618	18,236,281



事業活動収支計算書関係比率推移表

	比率	算式(*100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	全国平均
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	% 71.5	% 70.2	% 71.0	% 71.0	% 68.7	% 53.2
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	108.6	107.3	109.8	104.8	100.6	70.8
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	24.9	28.5	28.2	28.3	30.0	33.5
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	4.8	5.9	5.5	15.9	4.9	8.9
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 0.5	△ 7.8	3.5	△ 97.8	△ 5.7	4.7
7	事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	100.5	107.8	96.5	197.8	105.7	95.3
8	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	115.2	118.6	134.1	211.3	111.4	107.0
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	65.8	65.4	64.7	67.7	68.3	75.1
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.7	2.3	1.8	2.7	1.4	2.1
11	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.9	0.9	1.1	1.8	0.8	1.4
12	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	25.6	26.0	32.6	24.3	25.6	12.2
13	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	25.9	26.4	27.7	24.0	25.6	12.0
14	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	12.7	9.1	28.0	6.4	5.1	10.9
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	11.6	11.7	10.7	10.2	11.2	11.8
16	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△ 1.2	△ 4.7	△ 4.8	△ 15.3	△ 3.6	4.2
17	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△ 1.6	△ 5.1	△ 5.2	△ 15.9	△ 3.9	2.6

※「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率

※全国平均は日本私立学校振興・共済事業団令和2年度版「今日の私学財政～大学法人財務比率表（医歯系法人を除く）令和元年度の数値」

貸借対照表関係比率推移表

	比率	算式(*100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	全国平均
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 85.9	% 85.8	% 87.7	% 87.3	% 86.8	% 86.7
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	57.1	56.6	61.5	59.1	57.9	59.6
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	28.4	28.9	26.0	28.0	28.7	22.4
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	14.1	14.2	12.3	12.7	13.2	13.3
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	7.0	6.7	5.9	6.6	6.5	6.9
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.1	5.0	5.3	5.4	5.0	5.3
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	26.9	30.4	25	27.7	29.8	26.1
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.85	1.93	1.67	1.64	1.89	1.9
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	87.9	88.2	88.8	88.0	88.6	87.8
10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△ 12.3	△ 14.6	△ 19.6	△ 17.7	△ 18.4	△ 14.9
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	97.6	97.2	98.7	99.3	98.0	98.7
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	90.5	90.3	92.6	92.3	91.3	91.5
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	277.8	281.6	233.7	234.2	264.6	251.8
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	12.1	11.8	11.2	12.0	11.4	12.2
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	13.7	13.3	12.6	13.7	12.9	13.8
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	277.8	365.5	277.3	267.0	306.4	348.8
17	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	67.8	69.8	74.2	75.1	75.7	72.1
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	96.4	96.7	97.2	97.2	97.6	97.2
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	51.7	53.7	51.2	52.9	54.8	52.4
20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	79.5	83.4	69.7	76.4	76.3	78.5

※「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率

※全国平均は日本私立学校振興・共済事業団令和2年度版「今日の私学財政～大学法人財務比率表（医歯系法人を除く）令和元年度の数

